

リフォームプランおおよどアクションプラン

(平成 17 年度 ~ 平成 19 年度)

大淀町行財政改革推進本部

平成 16 年 12 月作成

リフォームプランおおよど『意識改革』アクションプラン一覧

柱	アクションプラン	具体策	内容	関連柱	主管課	目標年次	
1 意識改革	1 「行財政改革」への職員全員参加	1 情報の提供・収集の充実	1 職員への定期的な財政（経営）状況に関する説明会を開催する。	すべて	総務課 企画財政課	平成16年度から順次実施	
			2 各種媒体（ホームページ・メール・掲示板等）を利用してアクションプランの内容を職員へ周知する。				
			3 各課の業務状況・事業進捗状況を職員へ周知する。				
		2 自由な意見交換を行う環境の創出	1 職員間の積極的な意見交換ができる環境をつくる。 ・各部、各課でのミーティングの徹底。 ・テーマを設定した自由意見投稿BOXを設定し、意見募集する。 ・全職員への問題提起と回答徴集。				
			2 事業提案制度を充実する。（提案の習慣化）				
			1 リフォームプランおおよどの達成度のヒアリングを実施し、報告書を公表する。				
		3 「リフォームプランおおよど」の達成度の検証と見直しの充実による推進	2 住民アンケートを実施し、住民の視点を理解することにより当事者意識を高める。				
			3 行政改革推進委員会への進捗報告・諮問。（客観的な評価の実施）				
			4 職員への達成度自己採点アンケートを実施する。				
		2 職員研修の充実	1 計画的な職員研修の実施	1 職員研修計画を策定して目標を持った研修を実施するとともに、的確な効果検証を行う。 ・職員から研修内容の希望を募る。（興味のある研修の実施） ・研修後の報告書による自己確認の充実。（参加意識の積極化） ・研修費用を受講者に事前公表する。 ・国や県との人材交流。（人的なパイプ構築）	事務改善 組織改革	総務課 すべて	平成16年度から検討し、 適正な時期に実施
	3 意欲を高める人事制度の実現	1 人事評価制度の検討	1 国の評価制度等の動向をふまえた職員間相互評価を検討する。（縦軸・横軸の評価を検討する。）	事務改善 組織改革	総務課	平成16年度から検討し、 国の制度改革を踏まえ適 正な時期に実施	
2 業務目標（各課別）の設定と成果についての評価の実施。							
2 希望人事制度		1 人事異動時における、自己申告制度の確立。（配属部署・取組業務・貢献度等の申告）					
		2 希望降格制度の導入。					
3 各種自己申告制度と人事台帳とのリンク		1 希望人事制度等による申告書と人事台帳とのデータ整理を行い、適正な人事管理を実施する。					
		2 資格等の取得状況の申告と人材バンクの確立。					
4 昇任試験制度の運用の適正化		1 昇任試験制度の効果（意識向上効果）を検証し、改善する。					
4 定期的な異動の実現		1 育成プログラムの作成	1 各職員の将来展望（5年後・10年後の配置）を見越した人材育成を検討する。 ・基礎能力（行政職員のプロ）のレベルアップを図る。 ・若年層職員の定期異動を活発に行い、幅広い知識と経験の習得ならびに適性を判断する。 ・中堅以上の職員について管理職育成を見据えた人員配置を検討する。 ・異動ルートの研究（基準）等、専門的知識が必要な職について長期的に育成する。				事務改善 組織改革
	2 定期的な人事異動への対応		1 人事異動の実施に対応する業務フローの確立。 （定期的な係換えや主・副担当制の徹底による後継者育成と業務のマニュアル化を推進する。）				
		2 人事異動の基準の作成。（所属課定年制など）					

アクションプラン実施計画書

柱	1	意識改革
アクションプラン	1	「行財政改革」への職員全員参加
具体策	1	情報の提供・収集の充実
関連柱	すべて	
主管課	総務課・企画財政課	
実施年度	平成16年度から順次実施	
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員への定期的な財政（経営）状況に関する説明会を開催する。 2 各種媒体（ホームページ・メール・掲示板等）を利用してアクションプランの内容を職員へ周知する。 3 各課の業務状況・事業進捗状況を職員へ周知する。 	
背景・理由	<p>職員アンケート結果によると、地方交付税が大幅に削減されていることを「わからない」と答えている人が約21%、本町の基金と起債の現状を「わからない」と答えている人が約48%もいる。この状況では、行財政改革について職員一丸となって取り組むことは難しいと考えられる。行財政改革について職員一丸となって取り組むためには、全職員が基金・起債をはじめとする財政状況等について理解し、危機意識をもって業務に取り組む必要性を認識する必要がある。</p> <p>また、各種媒体（ホームページ・広報・掲示板・資料配布・個人宛及び課宛メール等）を活用し、プランの職員への周知を行うとともに、職員の積極的・自主的な情報収集や活用能力を促進し、自己の業務とともに多くの業務内容を把握する必要がある。</p>	
課題・問題点	<p>単に情報を提供するだけでなく、情報を提供する側にも、理解しやすいように表現を工夫する等の努力が求められる。</p> <p>タウンミーティングへ積極的に参加することにより、テーマに応じた情報を収集するとともに、住民の意見・雰囲気を感じることにより、認識を高めることができる。</p>	
留意事項	職員への周知の成果を的確に検証していく必要がある。	

アクションプラン実施計画書

柱	1	意識改革
アクションプラン	1	「行財政改革」への職員全員参加
具体策	2	自由な意見交換を行う環境の創出
関連柱	すべて	
主管課	総務課・企画財政課	
実施年度	平成16年度から順次実施	
内容	<p>1 職員間の積極的な意見交換ができる環境をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部、各課でのミーティングの徹底。 ・テーマを設定した自由意見投稿BOXを設定し、意見募集する。 ・全職員への問題提起と回答徴集。 <p>2 事業提案制度を充実する。（提案の習慣化）</p>	
背景・理由	<p>1 職員1人1人がどう改革していくかを考え行動するため、組織ごとに配置しているワーキンググループのメンバーを中心としたミーティングを重ね、職員の（ミーティング・意見募集等への）積極的な参加を心がけ、当事者意識を高めるとともに、「リフォームプランおおよど」に盛り込まれた項目の理解を深める。</p> <p>個人としての自覚・認識とともに課の課題としての認識を行う。</p> <p>自由に議論できる雰囲気を作るためには、職員間の相互理解の増進が必要不可欠である。</p> <p>2 様々なテーマに対して自由に議論できる環境（雰囲気）を作り、事業提案制度への意欲的・積極的な意見提案を促す。</p> <p>事業提案制度により提案のあった事柄について、提案で終わってしまうのではなく、具体的な検討を行い、実施を図って行かなければ逆に意識低下を招く恐れがある。</p>	
課題・問題点	<p>初期段階では、半強制的（参加への動機付け）な部分が必要であると考えられるが、意識変化の捉え方や理解度調査（アンケート・参加者数・意見の内容・意見数等）を工夫する必要がある。</p> <p>事業提案制度により提案のあった事柄について、提案内容及び実施についての適正な評価と公表が必要と考えられる。</p>	
留意事項		

アクションプラン実施計画書

柱	1	意識改革
アクションプラン	1	「行財政改革」への職員全員参加
具体策	3	「リフォームプランおおよど」の達成度の検証と見直しの充実による推進
関連柱	すべて	
主管課	総務課・企画財政課	
実施年度	「リフォームプランおおよど」策定時から検討し、適正な時期に実施	
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 リフォームプランおおよどの達成度のヒアリングを実施し、報告書を公表する。 2 住民へのアンケートを実施し、住民の視点を理解することにより当事者意識を高める。 3 行政改革推進委員会への進捗報告・諮問。（客観的な評価の実施） 4 職員への達成度自己採点アンケートを実施する。 	
背景・理由	<p>計画（リフォームプラン）の策定や達成が完了ではなく、常に検討しなければならないものであることを各職員が自覚認識する必要がある。</p> <p>これまでの行革大綱は策定して完了という状態であったため、進捗管理並びに見直し改善を行うことにより、継続的な意識向上・緊張感の維持を図る必要がある。（計画の策定 実行 検証 見直しの習慣化）</p>	
課題・問題点	<p>アクションプラン（具体策）について、短期的なものとは長期的な展望が必要なものがあることから、「リフォームプランおおよど」の進捗管理と見直し改善の時期等について、検討が必要である。</p>	
留意事項	<p>検証見直し・策定への全職員参加の体制について（進捗管理を担当する部門等）組織としても検討する必要がある。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	1	意識改革
アクションプラン	2	職員研修の充実
具体策	1	計画的な職員研修の実施
関連柱	事務改善・組織改革	
主管課	総務課・すべて	
実施年度	平成16年度から検討し、適正な時期に実施	
内容	<p>1 職員研修計画を策定して目標を持った研修を実施するとともに、的確な効果検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員から研修内容の希望を募る。（興味のある研修の実施） ・研修後の報告書による自己確認の充実。（参加意識の積極化） ・研修費用を受講者に事前公表する。 ・国や県との人材交流。（人的なパイプ構築） <p>研修の充実(案) 派遣研修（民間企業等へ）、実践・参加型研修、政策能力研修、公務員倫理研修、管理能力研修、接遇研修、人事評価に関する評価者研修 等</p>	
背景・理由	<p>地方公務員法の改正（平成17年4月1日施行）により、職員の研修にかかる基本的な方針の策定が義務付けされるため、基本方針の策定が急務である。</p> <p>現状は、具体的な育成計画的なものが無いため、勤務年数に応じた定型的な研修が主であることから、効果の検証を行い、計画的に目標を持った研修を実施し、職員のレベルアップを図る必要がある。</p> <p>参加意識の積極化を図るためには、研修自体に費用がかかっていることを自覚するとともに、研修の成果が身についているかを確認する意識を持つことが必要である。</p> <p>職員意識の向上が様々な効果を導き出すと考えられることから、積極的な参加意識を高めることを目標とする研修を実施して行く必要がある。</p>	
課題・問題点	<p>具体的な業務に関する研修については、技術・知識の習得・資格の取得が前提であることから、意識改革とは別途位置づける必要がある。</p> <p>研修内容の業務への有効活用、研修効果の検証方法を検討する必要がある。</p>	
留意事項	<p>研修後の報告書を分析することによる、研修計画へのフィードバック（反映）を図っていかなければならない。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	1	意識改革
アクションプラン	3	意欲を高める人事制度の実現
具体策	1	人事評価制度の検討
関連柱	事務改善・組織改革	
主管課	総務課	
実施年度	平成16年度から検討し、国の制度改革を踏まえ適正な時期に実施	
内容	<p>1 国の評価制度等の動向をふまえた職員間相互評価を検討する。 (縦軸・横軸の評価を検討する。)</p> <p>2 業務目標(各課別)の設定と成果についての評価の実施。</p>	
背景・理由	<p>国の公務員制度改革において、能力・実績主義の人事給与制度への移行が検討されており、公正な評価を実施して行くためには縦軸の評価、横軸の評価等様々な視点が必要であると考えられることから、評価の方法・基準について検討を行う必要がある。</p> <p>業務目標の設定と、成果についての評価を行うことにより、担当業務に対する意識向上を図る。</p>	
課題・問題点	<p>職員の意欲(やる気)の向上・能力の発揮を促進する評価と、給与・手当への反映について、昇任試験制度・人事管理・給与制度を含む総合的な検討を行う必要がある。</p> <p>異なる業務間での(業務目標の設定と業務実績についての評価等)整合性・公平性の確保。</p> <p>上司から具体的な業務についての成果目標の提示を受け、課員がそれを十分理解した上で業務に従事することによって、課(組織)としての業務成果をさらに向上させることができる。</p>	
留意事項	<p>評価者と被評価者の意思疎通・相互理解の促進(評価者研修の充実・徹底)を図る必要がある。</p> <p>勤務評定制度を導入するにあたっては、公平かつ公正な評価基準を設定することが不可欠である。</p> <p>【行政改革推進委員会答申より】 外部からの評価制度の導入について検討を図ること。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	1	意識改革
アクションプラン	3	意欲を高める人事制度の実現
具体策	2	希望人事制度
関連柱	事務改善・組織改革	
主管課	総務課	
実施年度	平成16年度から検討し、国の制度改革を踏まえ適正な時期に実施	
内容	1	人事異動時における、自己申告制度の確立。 (配属部署・取組業務・貢献度等の申告)
	2	希望降格制度の導入。
背景・理由	1	現状として計画的な人員配置・人事異動が十分に成されていないと考えられることから、職員の意欲喚起に有効な人事制度、給与制度等についての研究を行うとともに、職員の希望による人事異動を検討し、職員の士気向上を促す。(所属課における満足度、貢献度、取組みたい課題・業務、配属を希望する部課の申告。) 100%の希望の達成は不可能であるが、人事異動の参考にする。
	2	ポストに対して不安を抱いたり・家庭の事情・職務上のストレス等での心身衰弱等の場合に、職員自身が降格を申し出ることができる制度を検討する。
課題・問題点	1	現状の分析研究、各部署における年代構成等の均一化、定員管理等が前提となると考えられる。
	2	ポストに対して不安を抱いたり・家庭の事情・職務上のストレス等での心身衰弱等の場合のケア・バックアップの体制が必要である。
留意事項	人事制度・給与制度・昇格試験制度等との整合性。 希望降格制度を導入するにあたっては、同制度の導入による課題、問題点等を調査する必要がある。	

アクションプラン実施計画書

柱	1	意識改革
アクションプラン	3	意欲を高める人事制度の実現
具体策	3	各種自己申告制度と人事台帳とのリンク
関連柱	事務改善・組織改革	
主管課	総務課	
実施年度	平成16年度から検討し、国の制度改革を踏まえ適正な時期に実施	
内容	1 希望人事制度等による申告書と人事台帳とのデータ整理を行い、適正な人事管理を実施する。	
	2 資格等の取得状況の申告と人材バンクの確立。	
背景・理由	1 適正な人事管理の資料として、自己申告内容のデータ整理・充実が必要。	
	2 各種の資格を有する職員の発掘と、能力の業務での有効活用及び能力発揮の機会提供。	
課題・問題点	職員人材バンクについて、無秩序に協力依頼等を行うと本来業務に混乱を来すことから、人事管理担当課による適切な運用を検討する必要がある。	
留意事項		

アクションプラン実施計画書

柱	1	意識改革
アクションプラン	3	意欲を高める人事制度の実現
具体策	4	昇任試験制度の運用の適正化
関連柱	事務改善・組織改革	
主管課	総務課	
実施年度	平成16年度から検討し、国の制度改革を踏まえ適正な時期に実施	
内容	1 昇任試験制度の効果（意識向上効果）を検証し、改善する。	
背景・理由	定員管理との整合性、職務（権限・責任）の位置づけが不明確であることから、本来の目的である意欲の向上につながっているか、効果（費用対効果：給与と意識向上のバランス）を検証・研究し、運用の適正化を図る必要がある。	
課題・問題点	課長補佐・係長の職務（権限・責任）の明確化。	
留意事項	人事制度・給与制度等との整合性について、総合的な検討が必要。	

アクションプラン実施計画書

柱	1	意識改革
アクションプラン	4	定期的な異動の実現
具体策	1	育成プログラムの作成
関連柱	事務改善・組織改革	
主管課	総務課・すべて	
実施年度	平成16年度から検討し、適正な時期に実施	
内容	<p>1 各職員の将来展望（5年後・10年後の配置）を見越した人材育成を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎能力（行政職員のプロ）のレベルアップを図る。 ・若年層職員の定期異動を活発に行い、幅広い知識と経験の習得ならびに適性を判断する。 ・中堅以上の職員について管理職育成を見据えた人員配置を検討する。 ・異動ルートの研究（基準）等、専門的知識が必要な職について長期的に育成する。 	
背景・理由	<p>長期に渡り同じ業務に携わっている職員は、他の業務についての知識・経験の習得を個人的な努力によって行っていくがざるを得ない。また、職員の知識・経験差により業務効率が左右されるという状況にあり、業務知識・経験のスムーズな引継ぎがなければ、人事異動により業務効率が低下し、組織や住民にとってプラス作用が乏しいと考えられる。よって、個人の将来展望を見据えたうえで、将来の管理職を見据えた人員配置を行い、必要な専門知識の習得を行う必要がある。</p> <p>また、計画的な職員育成により、全体的な基礎能力のレベルアップを実現するとともに、専門的な知識と経験を身につけた管理職・専門知識を有する職員の育成プロセスの効率化を図れる。</p>	
課題・問題点	<p>各部署における職員の知識・経験の把握、年代構成等の均一化、業務量等の実情把握が必要と考えられる。</p> <p>人事異動に対応したスムーズな引継を実現するため、業務フローの確立（後継者育成・業務のマニュアル化等）をしなければならない。</p>	
留意事項	<p>知識と管理能力の審査方法の検討が必要と考えられる。</p> <p>【行政改革推進委員会答申より】 育成プログラムの作成にあたっては、人事異動の範囲が狭いことを十分考慮する必要があると思われる。また、専門職の採用、育成においても同様の配慮が必要である。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	1	意識改革
アクションプラン	4	定期的な異動の実現
具体策	2	定期的な人事異動への対応
関連柱	事務改善・組織改革	
主管課	総務課・すべて	
実施年度	平成16年度から検討し、適正な時期に実施	
内容	1	人事異動の実施に対応する業務フローの確立。 (定期的な係換えや主・副担当制の徹底による後継者育成と業務のマニュアル化を推進する。)
	2	人事異動の基準の作成。(所属課定年制など)
背景・理由	1	人事異動時にスムーズな引継ぎが行えるように、業務内容について後継者育成を行って行かなければ、年齢・知識・経験の偏りによる効率低下を招く。個人的なつながりや、行事・研修等でのつながりによる情報交換等、知識・経験の蓄積が個人の努力等にゆだねられており、異動により効率低下の可能性はある。
	2	長期にわたり異動なく同じ部署に在籍する職員と、短期間で異動する職員があり、人員構成に偏りが生じている。
課題・問題点	各部署における職員の知識・経験の把握、年代構成等の均一化、業務量等の実情把握が必要である。 嘱託職員等を含む全体的な人事(定員管理)との調整が必要である。	
留意事項	専門的な知識・経験が必要な業務または、各部署に共通する業務内容について、別々に行うよりも、効率的・効果的であるものについて、独立した部署化の検討も必要であると考えられる。 専門部署を検討するにあたって、その部署での所属課定年制等による職員の定期的異動に対応した人員構成を図る必要がある。	

リフォームプランおおよど『事務改善』アクションプラン一覧

柱	アクションプラン	具体策	内容	関連柱	主管課	目標年次
2	事務改善	1 事務事業改善計画の策定（事務事業の原点からの分析と見直し）	1 事務事業等調査に基づく、事務事業改善計画書の作成。	すべて	総務課 企画財政課 すべて	事務事業等調査に基づき、計画書を作成
		2 事務の合理化による事務コスト及び事務事業数の縮減（住民の需要とコスト意識）	1 住民サービスの向上における事務の合理化とコストの縮減。 ・事務コストの縮減（事務の合理化） ・住民のニーズ及びコスト意識を念頭に据えた事務事業の必要性の検証 ・施策における推進計画の策定 ・窓口サービスの向上 ・窓口業務の効率化（窓口業務の一元化など） ・事務の簡素化・迅速化 ・事務事業の効率的な執行 ・収納促進（収納の推進・強化、受益者負担の適正・公平化） ほか			平成17年度
		3 事務事業改善計画の達成度の検証と見直し	1 事務事業改善計画の実施にかかわる達成度とその効果における検証、見直し（改善）の習慣化。			改革策定から順次実施
	2 民間委託の推進	1 民間委託等可能な業務の整理	1 事務事業における民間委託・指定管理者制度・PFI制度の活用可能な業務の抽出。	事業評価 組織改革 健全財政	総務課 企画財政課 すべて	平成17年度 平成17年度中に計画を策定し、平成18年度より計画実施。計画実施後においてはその効果を検証
		2 自主運営管理と民間委託等における費用対効果の比較	1 直営と民間委託等における費用対効果の検証。（住民サービスの向上を目的とした効率的な事業の展開）			
		3 民間委託等推進計画の策定	1 民間委託等を効果的に推進・実施するにあたっての委託基準及び計画策定。 2 計画実施後における効果の検証。			
	3 公共施設のあり方の検討	1 公共施設の現況（管理運営状況）の把握	1 公共施設における管理運営状況の徹底分析。	事業評価 組織改革 健全財政	総務課 すべて	平成17年度 平成17年度中に計画を策定し、平成18年度より計画実施。計画実施後においてはその効果を検証
		2 公共施設の有効利用	1 住民サービスの向上と公共施設の効果的な運営を目的として施設の有効活用を検討。 2 公共施設の統廃合等の検討。			
		3 公共施設統廃合計画の策定	1 公共施設を統廃合するにあたっての計画策定。 2 計画実施後における効果の検証。			
	4 補助金（負担金等含む）の見直し	1 補助金・負担金の現状の把握	1 補助金（団体補助・個人給付的事業）及び協議会等への負担金の現状を徹底分析。	事業評価 健全財政	企画財政課 すべて	平成17年度 平成17年度に策定した補助金交付基準等に基づき、平成18年度より実施。実施後においてはその効果・公平性を検証
		2 補助金の交付基準の策定	1 補助金・負担金におけるあり方の検証、見直し。 2 補助金の交付基準の策定。（団体補助にあつては実績的な補助金の交付）			
		3 公平な補助金の交付・効果的な負担金の支出	1 補助金交付基準に基づいた公平性・透明性が確立された補助金の交付。効果的な負担金の支出。 2 補助金・負担金の適正化を検証。			
	5 重複事務の一元化の推進	1 重複事務の整理	1 "事務事業の分析" から "重複事務" を抽出。	意識改革 事業評価 組織改革 健全財政	総務課 すべて	平成17年度 平成18年度 組織（機構）改革と併せて実施
		2 重複事務の一元化及び事務事業の統廃合に向けた検証	1 一元化・統廃合を行うにあつての徹底検証。（課題・問題点の整理） ・事務分掌の整理 ・重複事務を一元化するにあつての効果性の検証 ・事務事業の統廃合（事務の合理化）を検討 ・窓口業務の一元化及び総合窓口の設置（ワンストップサービス）を検討			
		3 フレキシブルな組織の形成	1 横断的且つ柔軟性のある組織の形成。 2 業務における協力体制の強化。			
	6 電算システムの有効利用	1 電算システムの活用促進	1 効果的・迅速な行政運営を目的とした電算システムの運用検討。	すべて	総務課 企画財政課 すべて	平成17年度
		2 情報セキュリティ対策	1 個人情報保護の徹底と情報ネットワークのセキュリティ対策。			

アクションプラン実施計画書

柱	2	事務改善
アクションプラン	1	事務事業改善計画の策定（事務事業の原点からの分析と見直し）
具体策	1	事務事業改善計画書の作成
関連柱	すべて	
主管課	総務課・企画財政課・すべて	
実施年度	事務事業等調査に基づき、計画書を作成	
内容	1 事務事業等調査に基づく、事務事業改善計画書の作成。	
背景・理由	事務事業等調査に基づき、事務の合理化・効率化・簡素化・迅速化、事務コストの縮減、収納体制の強化、受益者負担の適正化と住民サービスの推進を図るべく、事務事業が抱える本来の目的と効果促進を再度検証し、事務事業改善計画書を作成する。	
課題・問題点	計画書作成以降における進捗管理にあつては「事業評価」と関連し、その評価にあつては的確・正確性が求められ、計画書作成と同時に計画実施後における進捗管理の徹底について明確にしておく必要がある。	
留意事項	事務事業改善計画書の内容にかかわらず、住民サービスの向上とコストの縮減に繋がるものは、すぐにでも実施する。	

アクションプラン実施計画書

柱	2	事務改善
アクションプラン	1	事務事業改善計画の策定（事務事業の原点からの分析と見直し）
具体策	2	事務の合理化による事務コスト及び事務事業数の縮減（住民の需要とコスト意識）
関連柱	すべて	
主管課	総務課・企画財政課・すべて	
実施年度	平成17年度	
内容	<p>1 住民サービスの向上における事務の合理化とコストの縮減。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務コストの縮減（事務の合理化） ・住民のニーズ及びコスト意識を念頭に据えた事務事業の必要性の検証 ・施策における推進計画の策定 ・窓口サービスの向上 ・窓口業務の効率化（窓口業務の一元化など） ・事務の簡素化・迅速化 ・事務事業の効率的な執行 ・収納促進（収納の推進・強化、受益者負担の適正・公平化） ほか 	
背景・理由	<p>社会情勢の変化に伴い、各種住民サービスの業務は複雑・多様化し、多くの事務事業が存在している。</p> <p>行財政改革の推進にあっては、将来を見据えた計画的な施策の実施が必要であり、住民サービスとコスト意識を両立させる中で、事務の合理化・効率化を行い事務コストの縮減を図るとともに、住民に対して公平な行政施策を押し進めなければならない。</p>	
課題・問題点	<p>住民サービスの視点とコストの縮減は相反する部分が多い。住民サービスを促進する中で、コスト意識が確立された効果的な事務の合理化を図り、コストの縮減を行っていかなければならない。</p> <p>住民サービスの低下及び住民に不公平を招くことのない行財政改革を押し進める必要がある。</p>	
留意事項	<p>国の制度に基づくものと町単独のものとの整理を正確に行い、行政施策の方針・方向性に基づいた見直しを行う必要がある。同時に、行財政改革を推進するうえで、時には英断的な事業の見直しを行う必要もある。</p> <p>歳入面にかかわっては、収納における体制を強化し、収納率の向上に努める必要がある。また、受益者負担の適正・公平化を検証し、徹底する必要がある。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	2	事務改善
アクションプラン	1	事務事業改善計画の策定（事務事業の原点からの分析と見直し）
具体策	3	事務事業改善計画の達成度の検証と見直し
関連柱	すべて	
主管課	総務課・企画財政課・すべて	
実施年度	改革策定から順次実施	
内容	1 事務事業改善計画の実施にかかわる達成度とその効果における検証、見直し（改善）の習慣化。	
背景・理由	事務事業改善計画書作成後における、進捗管理を「事業評価」ともあわせて的確・正確に行い、効果の検証と改善（見直し）のサイクルを確立し、施策の推進に反映していく必要がある。	
課題・問題点	進捗管理（達成度・効果性の検証と見直し）にあっては「事業評価」と関連してくるが、担当課（者）における自己評価とあわせて第三者的立場（行政外部）からの評価を行う必要があり、ともに的確・正確性が問われる。	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価における評価する力を更に身につけ、向上させなければならない。 ・的確で且つ正確な進捗管理・事業評価が必要である。 ・計画・実施・検証・見直し（事業評価）のサイクルの確立。 	

アクションプラン実施計画書

柱	2	事務改善
アクションプラン	2	民間委託の推進
具体策	1	民間委託等可能な業務の整理
関連柱	事業評価・組織改革・健全財政	
主管課	総務課・企画財政課・すべて	
実施年度	平成17年度	
内容	1 事務事業における民間委託・指定管理者制度・PFI制度の活用可能な業務の抽出。	
背景・理由	住民サービスの向上、健全な財政運営、さらには経費の効果的な活用を目的として、民間活力の活用により効果・効率化が図れるものについては、行政の責任を明確にしながらサービスの低下を招かないことを前提として、民間委託等の推進を図る必要がある。実際、全国的に多くの自治体で民間の活力を生かした事業を展開し、成果をあげているのも事実である。	
課題・問題点	民間委託・指定管理者制度の導入・PFIの活用にかかわって、民間企業は基本的に採算が取れる場合でしか参入しない。	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託等にあつては、住民の就労、雇用促進を十分に考慮し判断しなければならない。 ・民間活力が活用できる（民間と置き換え可能）業務の整理。 ・自主運営と民間委託等における、住民サービス促進と費用面の採算性を正確に算定し、費用対効果の徹底検証が必要である。 ・民間委託の推進にあつては、事務事業改善計画と整合性を保ち、その反映を図る。 	

アクションプラン実施計画書

柱	2	事務改善
アクションプラン	2	民間委託の推進
具体策	2	自主運営管理と民間委託等における費用対効果の比較
関連柱	事業評価・組織改革・健全財政	
主管課	総務課・企画財政課・すべて	
実施年度	平成17年度	
内容	1 直営と民間委託等における費用対効果の検証。 (住民サービスの向上を目的とした効率的な事業の展開)	
背景・理由	行政の責任を明確にし住民サービスの向上を前提に、自主運営管理と民間活力を活用した場合における費用対効果を正確に検証した上で、民間委託等の推進を図る必要がある。	
課題・問題点	費用対効果の検証は、事業(業務)の担っている役割と住民のニーズを十分に把握・整理した上で行う必要がある。 また、費用対効果を検証して、その効果が得られないと判断されるものについては、以降の業務運営の方策を検討する必要がある。	
留意事項	民間活力の活用にあっては、費用面だけでなく、行政の責任を明確にし、サービスの質の低下を招かないよう慎重な検討が必要であり、また、他の自治体等が行っている民間活力の活用方法について参考にする必要がある。	

アクションプラン実施計画書

柱	2	事務改善
アクションプラン	2	民間委託の推進
具体策	3	民間委託等推進計画の策定
関連柱	事業評価・組織改革・健全財政	
主管課	総務課・企画財政課・すべて	
実施年度	平成17年度中に計画を策定し、平成18年度より計画実施。計画実施後においてはその効果を検証。	
内容	1 民間委託等を効果的に推進・実施するにあたっての委託基準及び計画策定。	
	2 計画実施後における効果の検証。	
背景・理由	1 民間委託等の実施にあたっては、町の施策の方針にもかかわってくることであり、その方針と住民サービスに合致した委託基準と実施計画を策定し、計画的に実施する必要がある。	
	2 計画的に民間活力を活用していく過程において、常にその効果を検証し、住民サービスの促進に繋げていかなければならない。	
課題・問題点	<p>民間委託等を推進する前提として、町の施策における基本的な方針を早急に策定する必要がある。</p> <p>また、民間活力の参入が得られないものによっては、計画策定以降の業務運営の方策を検討する必要がある。</p>	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の責任を明確にした上において、費用対効果の徹底検証が必要。 ・計画・実施・検証・見直し（事業評価）のサイクルの確立。 	

アクションプラン実施計画書

柱	2	事務改善
アクションプラン	3	公共施設のあり方の検討
具体策	1	公共施設の現況（管理運営状況）の把握
関連柱	事業評価・組織改革・健全財政	
主管課	総務課・すべて	
実施年度	平成17年度	
内容	1 公共施設における管理運営状況の徹底分析。	
背景・理由	<p>公共施設にあっては、時代の変化とともに当初のニーズから離れてきているものもあり、また、施設の管理運営経費の問題も抱えている。</p> <p>こうした状況下において、施設の必要性・利用目的・運営方法など、運営の効率化の観点から、中長期的な施設のあり方を視野に入れ、すべての公共施設の現況を再度検証・把握する必要がある。</p>	
課題・問題点	<p>住民サービスの向上、健全な財政運営、さらには経費の効果的な活用を目的として、住民のニーズを把握・検証するとともに、公共施設を効率的に管理運営していかなければならない。</p>	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の転用・再配置は勿論のことながら、場合によっては、統廃合を視野にいれなければならない。 ・ 公共施設の統廃合の検討にあっては、事務事業改善計画と整合性を保ち、その反映を図る。 	

アクションプラン実施計画書

柱	2	事務改善
アクションプラン	3	公共施設のあり方の検討
具体策	2	公共施設の有効利用
関連柱	事業評価・組織改革・健全財政	
主管課	総務課・すべて	
実施年度	平成17年度	
内容	<p>1 住民サービスの向上と公共施設の効果的な運営を目的として施設の有効活用を検討。</p> <p>2 公共施設の統廃合等の検討。</p>	
背景・理由	<p>1 公共施設にあっては、住民のニーズにあったサービスが提供できる運営管理を検討するとともに、コストの縮減を徹底的に行い、費用対効果を検証する必要がある。</p> <p>2 住民のニーズにあった管理運営を推し進めていくうえで、施設を統廃合することにより住民サービスの向上を図ることができるものには、統廃合を検討する必要がある。 一方で住民のニーズを反映させることができずサービスの提供が困難であり、管理運営経費が財政上において多大な負担となる公共施設にあっては廃止を検討する必要がある。</p>	
課題・問題点	コストの縮減とサービスの向上は相反する部分が多く、費用対効果の検証は施設の担っている役割と住民のニーズを再度十分に把握・整理した上で、公共施設のあり方について検討しなければならない。	
留意事項	廃止となる施設にあっては、後の有効活用を視野に入れなければならない。	

アクションプラン実施計画書

柱	2	事務改善
アクションプラン	3	公共施設のあり方の検討
具体策	3	公共施設統廃合計画の策定
関連柱	事業評価・組織改革・健全財政	
主管課	総務課・すべて	
実施年度	平成17年度中に計画を策定し、平成18年度より計画実施 計画実施後においてはその効果を検証	
内容	1 公共施設を統廃合するにあたっての計画策定。	
	2 計画実施後における効果の検証。	
背景・理由	1 公共施設を統廃合するにあたっては、町の施策の方針にもかかわってくることであり、その方針と住民サービスの向上に基づいた推進計画を策定し、計画的に推し進める必要がある。	
	2 計画的に公共施設の統廃合を実施していく過程において、常にその効果を検証し、住民サービスの向上に繋げていかなければならない。	
課題・問題点	公共施設のあり方を検討する前提として、町の施策における基本的な方針を早急に策定する必要がある。	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・計画・実施・検証・見直し（事業評価）のサイクルの確立。 ・費用対効果の徹底検証が必要。 	

アクションプラン実施計画書

柱	2	事務改善
アクションプラン	4	補助金（負担金等含む）の見直し
具体策	1	補助金・負担金の現状の把握
関連柱	事業評価・健全財政	
主管課	企画財政課・すべて	
実施年度	平成17年度	
内容	1 補助金（団体補助・個人給付的事業）及び協議会等への負担金の現状を徹底分析。	
背景・理由	補助金及び負担金にあつては、その交付等に際して効果性・公平性が問われる。ついては、現状を徹底分析し、より効果的かつ公平・透明な執行に努めなければならない。	
課題・問題点	<p>特に、団体への補助金の削減にあつては、一律一定率のカットというものでなく、効果・公平性を鑑みた実績的補助への転換が必要である。なお、個人給付的事業（扶助費等）においては、町の施策の方針にもかかわることであるのでその方針を早急に策定する必要がある。</p> <p>また、負担金にあつても、その内容を徹底検証し、効果的な予算執行を行わなければならない。</p>	
留意事項	<p>補助金においては、大きくは団体補助と個人給付的事業に分けることができ、また、それぞれを法定受託事務と町単独事業に区別し整理する必要がある。同時に、現在の補助金にあつては、委託的・負担的なものも存在するので、その整理も必要である。</p> <p>負担金においては、協議会への負担金及び共同事業運営を目的とした負担金等を区別・整理し、それぞれの負担金の内容を検証する必要がある。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	2	事務改善
アクションプラン	4	補助金（負担金等含む）の見直し
具体策	2	補助金の交付基準の策定
関連柱	事業評価・健全財政	
主管課	企画財政課・すべて	
実施年度	平成17年度	
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 補助金・負担金におけるあり方の検証、見直し。 2 補助金の交付基準の策定。（団体補助にあっては実績的な補助の交付） 	
背景・理由	<ol style="list-style-type: none"> 1 団体補助にあっては、団体の果たす役割・効果等の総点検と評価を的確に行い、個人給付的事業（扶助費等）においては、対象事業・対象者を正確に把握し、町の施策の方針等と整合性を保つ中で見直しを行う。また、負担金にあってはその効果を徹底的に検証する。 2 町の施策の方針とも併せ、効果・公平性が保たれた補助金の交付を行うべく、補助金の交付基準を策定する。特に、団体補助は運営補助から実績補助への転換が必要である。 	
課題・問題点	補助金の交付基準を策定するにあたり、町の施策における基本方針を早急に策定する必要がある。	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・特に団体補助金の評価及び検証にあっては、第三者的立場（行政外部）からの評価を行う必要がある。 ・補助金・負担金ともに、効果・公平が保たれない場合にあっては、交付・支出の廃止を視野に入れる。 	

アクションプラン実施計画書

柱	2	事務改善
アクションプラン	4	補助金（負担金等含む）の見直し
具体策	3	公平な補助金の交付・効果的な負担金の支出
関連柱	事業評価・健全財政	
主管課	企画財政課・すべて	
実施年度	平成17年度に策定した補助金交付基準等に基づき、平成18年度より実施実施後においてはその効果・公平性を検証	
内容	1 補助金交付基準に基づいた公平性・透明性が確立された補助金の交付。効果的な負担金の支出。	
	2 補助金・負担金の適正化を検証。	
背景・理由	1 公平かつ透明な行政施策を展開する上で、補助金交付基準等に基づいた適正な補助金を交付するとともに、効果的な負担金を支出する。	
	2 補助金交付基準等に基づいて交付・支出された補助金・負担金の適正化を徹底検証する。	
課題・問題点	予算要求及び予算の執行段階における、内部評価的組織の体制の確立とその充実が必要である。	
留意事項	補助金・負担金の適正化を検証するにあっては、第三者的立場（行政外部）からの評価を行う必要がある。	

アクションプラン実施計画書

柱	2	事務改善
アクションプラン	5	重複事務の一元化の推進
具体策	1	重複事務の整理
関連柱	意識改革・事業評価・組織改革・健全財政	
主管課	総務課・すべて	
実施年度	平成17年度	
内容	1 "事務事業の分析" から "重複事務" を抽出。	
背景・理由	複雑・多様化した事務事業を徹底分析・整理し、住民サービスの向上を目的として事務の合理化・重複事務の一元化並びに事務事業の統廃合を行うことにより、コストの縮減に努める。	
課題・問題点	単に類似した事務事業を一元化するのではなく、個々の事業の目的とその業務内容を再度、徹底的に把握・整理し、住民と職員に迷いが生じることのない、住民サービスとコストの両面において効果的な事務事業の合理化を進めなければならない。	
留意事項	重複事務の一元化の推進にあっては、特に意識改革・組織改革と連動し事務事業改善計画と整合性を保ち、その反映を図る。	

アクションプラン実施計画書

柱	2	事務改善
アクションプラン	5	重複事務の一元化の推進
具体策	2	重複事務の一元化及び事務事業の統廃合に向けた検証
関連柱	意識改革・事業評価・組織改革・健全財政	
主管課	総務課・すべて	
実施年度	平成18年度	
内容	<p>1 一元化・統廃合を行うにあたっての徹底検証。（課題・問題点の整理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務分掌の整理 ・重複事務を一元化するにあたっての効果性の検証 ・事務事業の統廃合（事務の合理化）を検討 ・窓口業務の一元化及び総合窓口の設置（ワンストップサービス）を検討 	
背景・理由	<p>住民サービスの向上とコストの縮減を目的として、複雑・多様化した事務の整理を行い、事務の合理化（事務事業の統廃合）・重複事務の一元化を図るとともに、窓口業務の一元化の推進を検討する。</p>	
課題・問題点	<p>各々の事務事業の目的とその業務内容を再度、正確に把握し、住民サービス・コストの両面において効果的な事務事業の合理化を進めなければならない。</p>	
留意事項	<p>特に、組織改革と連動。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	2	事務改善
アクションプラン	5	重複事務の一元化の推進
具体策	3	フレキシブルな組織の形成
関連柱	意識改革・事業評価・組織改革・健全財政	
主管課	総務課・すべて	
実施年度	組織（機構）改革と併せて実施	
内容	1 横断的且つ柔軟性のある組織の形成。	
	2 業務における協力体制の強化。	
背景・理由	1 縦割な行政では、全ての業務において一担当課しいては一担当者任せになる可能性がある。本来組織として縦の関係は勿論のことながら、横の繋がりの深い連携のとれた柔軟性のある組織を形成する必要がある。	
	2 横断的な連携の深い組織を形成することにより、様々な業務における協力体制の強化が図れる。	
課題・問題点	業務の連携に至っては、組織の形成、組織（機構）改革並びに職員の意識改革が重要な課題である。	
留意事項	特に、意識改革・組織改革と連動として、住民サービスの向上とその効果促進を図る。	

アクションプラン実施計画書

柱	2	事務改善
アクションプラン	6	電算システムの有効利用
具体策	1	電算システムの活用促進
関連柱	すべて	
主管課	総務課・企画財政課・すべて	
実施年度	平成17年度	
内容	1 効果的・迅速な行政運営を目的とした電算システムの運用検討。	
背景・理由	<p>コンピュータや通信技術、とりわけインターネットの急速な発展は、世界規模で「IT革命」の名のもと、従来の枠組みや考え方を根底から覆し、生活を劇的に変化させている。この変化を及ぼす対象は、国や地方自治体も例外ではなく、政府においては、この変化に対応するべくIT戦略本部で「e-Japan戦略」を定め、「電子政府」を実現するとともに、すべての国民がITを積極的に活用し、その恩恵を最大限に受けることができる社会を実現することを目標としている。</p>	
課題・問題点	<p>1 現在の電算システムを有効に活用するためには、業務そのもののやり方を再検討し（BPR）効果的に電算システムが動作する方法を検討しなければならない。</p> <p>2 住民サービスの多様化として、インターネットを利用したサービス（電子申請、電子調達、電子入札、オンライン収納等）が全国的に次々に開始され、大淀町においてもそれらのサービスを提供していかなければならない。これらサービスは、町単独ではなく県内全市町村で費用を負担して導入することが費用対効果が最も高い。（奈良県電子自治体推進協議会（県内全市町村参加）で開発される予定）</p>	
留意事項	電子役場構築アクションプランの見直し	

アクションプラン実施計画書

柱	2	事務改善
アクションプラン	6	電算システムの有効利用
具体策	2	情報セキュリティ対策
関連柱	すべて	
主管課	総務課・企画財政課・すべて	
実施年度	平成17年度	
内容	1 個人情報保護の徹底と情報ネットワークのセキュリティ対策。	
背景・理由	<p>大淀町が取り扱う情報には、住民の個人情報を始めとして、行政運営上重要な情報など、外部に漏洩等した場合には極めて重大な結果を招く情報が多数含まれており、これらの住民プライバシー情報、行政情報等を、人的脅威や災害、事故等などの問題から守ることは、大淀町にとって必須事項である。昨今頻繁に発生している個人が特定できる情報の漏洩事件は、大淀町にとっても「対岸の火事」ではなく、問題を発生させないために、早急に対応しなければならない課題である。</p>	
課題・問題点	<p>情報は職員のモラル（倫理的なこと）やスキル（専門的な技能）で保護するのではなく、組織として継続して保護していく仕組みが必要不可欠である。現在『紙情報』『知識情報』は総務課で、『電子情報』は企画財政課が主管となってセキュリティ対策を実施しているが、それらの分け隔たりをなくし、全庁的な意思決定の元に情報を保護しなければならない。</p>	
留意事項	<p>第三者に決められたものでなく、守る行為者である職員自身が『何を守る必要があるのか』『なぜ守らなければならないのか』を理解して初めて「守るべき情報」が特定でき、それらを守る方法を考えることができる。</p>	

リフォームプランおおよど『事業評価』アクションプラン一覧

柱	アクションプラン	具体策	内容	関連柱	主管課	目標年次
3 事業評価	1 政策評価の実施に向けて	1 基本方針・実施計画の策定	1 基本方針・基本計画の策定 政策評価の計画的かつ着実な推進を図るため、政策評価に関する基本方針・基本計画を策定する。 実施計画の策定 (新たな政策を実施するにあたり、あらゆる計画との整合性を検証し、目的・必要性・投資効果を明確にして、自ら評価するとともに客観的評価を受け、厳格な実施の確保を図る) 2 事前評価・・・住民生活、町財政に影響及ぼすもの、継続的に資金を要する政策を実施する際、事前評価を受ける。 事後評価・・・実施に関する計画を策定し、目的の達成度を事業実施計画に基づき、事後評価を受ける。	すべて	企画財政課	平成17年度策定
	2 事業評価制度と事務事業改善計画との相互検証	1 行政評価システムの検討	1 平成14年度から実施している行政評価システムの検証を行い、改善ならびに実施の強化を図る。	すべて	企画財政課	平成16年度から検討し、順次実施
			2 企画立案(PLAN) 実行(DO) 評価(CHECK) 改善(ACTION)の循環を習慣化する。			
			3 評価の手順について、まず自己評価からはじまり個々の課や部局の内部評価の後、外部評価を受ける流れを踏まえたうえで、事業評価ガイドラインを作成する。			
	4 方針・計画との整合性、客観的、数値的かつ継続的に利用可能な事務事業評価シートを作成する(チェックシート)					
5 事務事業改善計画・予算要求・事務事業評価を一元化するシステムを構築する。(事務の合理化を図る)						
2 事務事業改善計画の定期的な見直し	1 事務事業の目的・達成度等を明確化するとともに、問題点を洗い出し、事務改善を図る。 2 定期的な見直しの実施及び進捗管理を行う。	意識改革	総務課	平成17年度から検討し、適時実施		
3 評価体制の確立	1 評価能力の育成を図る。 2 評価する組織を確立する。				組織改革	
3 外部評価の検討	1 様々な視点による外部評価制度の確立	1 外部評価制度の導入 行政内部の評価を客観的に検証し、評価の公正性と信頼性を高めることを目的に、第三者による評価制度を導入する。	すべて	総務課	平成17年度から検討し、適時実施	
		2 町政モニターの設置 住民による「町政モニター」を設置して、実施する事務事業評価結果や政策的課題を投げかけ、評価、意見を受ける。				
		3 懇話会の設置 定期的に懇話会を開催して、町政の報告、事業評価の公表を行い、各組織の評価と視点の違う評価・意見に期待する。				
4 評価の公表	1 評価の公表を実施	1 評価の結果については、広報紙等を利用して広く公表する。	すべて	総務課 企画財政課	平成17年度から検討し、適時実施	
5 政策への反映	1 評価結果の政策への反映	1 評価結果を真摯に受け止め、企画立案作業時の重要な情報として適時確に活用し、適切に改善・反映させる。 企画立案・実行・評価・改善の循環の継続が、効率的で質の高い行政の実現につながる。	すべて	企画財政課 すべて	平成17年度から	

アクションプラン実施計画書

柱	3	事業評価
アクションプラン	1	政策評価の実施に向けて
具体策	1	基本方針・実施計画の策定
関連柱	すべて	
主管課	企画財政課	
実施年度	平成17年度策定	
内容	<p>1 基本方針・基本計画の策定 政策評価の計画的かつ着実な推進を図るため、政策評価に関する基本方針・基本計画を策定する。</p> <p>2 実施計画の策定 (新たな政策を実施するにあたり、あらゆる計画との整合性を検証し、目的・必要性・投資効果を明確にして、自ら評価するとともに客観的評価を受け、厳格な実施の確保を図る)</p> <p><u>事前評価</u>・・・住民生活、町財政に影響及ぼすもの、継続的に資金を要する政策を実施する際、事前評価を受ける。</p> <p><u>事後評価</u>・・・実施に関する計画を策定し、目的の達成度を事業実施計画に基づき、事後評価を受ける。</p>	
背景・理由	<p>本来政策（事務事業）の執行は、総合計画をはじめとする各種事業計画（実施計画）に基づき実施するもので、事業評価業務においても、その基本方針・実施計画を策定する必要がある。本来の目的を達成したか評価するにあたり、各種事業における実施計画書は必要不可欠である。</p>	
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度から実施している行政評価システムとの整合性を図る。 ・各種事業の実施計画書を確認・作成する必要がある。 ・循環サイクルを継続的に機能させる実施計画の作成が必要不可欠である。（要約的、機能的かつ簡素） ・新規政策（事業）の扱いを明記する。 	
留意事項	<p>行政機関が行う政策の評価に関する法律を基本とする。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	3	事業評価
アクションプラン	2	事業評価制度と事務事業改善計画との相互検証
具体策	1	行政評価システムの検討
関連柱	すべて	
主管課	企画財政課	
実施年度	平成16年度から検討し、順次実施	
内容	<p>1 平成14年度から実施している行政評価システムの検証を行い、改善ならびに実施の強化を図る。</p> <p>2 企画立案（PLAN） 実行（DO） 評価（CHECK） 改善（ACTION）の循環を習慣化する。</p> <p>3 評価の手順について、まず自己評価からはじまり個々の課や部局の内部評価の後、外部評価を受ける流れを踏まえたうえで、事業評価ガイドラインを作成する。</p> <p>4 方針・計画との整合性、客観的、数値的かつ継続的に利用可能な事務事業評価シートを作成する。（チェックシート）</p> <p>5 事務事業改善計画・予算要求・事務事業評価を一元化するシステムを構築する。（事務の合理化を図る）</p>	
背景・理由	<p>平成14年度から実施した行政評価システムが機能しなかった反省点から、評価の循環を習慣化できるよう改めなければならない。具体的には内容の1～5に掲げる事項に早急に取り組み、効率的な行政運営を図るシステムを構築する必要がある。</p>	
課題・問題点	<p>1 職員の意識（当事者意識・コスト意識）改革が必要であるとともに、事務・事業を迅速に実施するため事業別に評価レベルを定める必要がある。</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4 評価項目（視点）の充実と機能性のバランスを考慮する。</p> <p>5 事務複雑化、重複化をまねかないシステムの構築が習慣化の鍵となる。（・既存システム、電算システムの有効活用 ・事業評価と予算編成の役割分担が課題）</p>	
留意事項	<p>アクションプラン1による政策評価の基本方針・実施計画を遵守すること。 内部評価の充実を図り外部評価で信頼性を高める。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	3	事業評価
アクションプラン	2	事業評価制度と事務事業改善計画との相互検証
具体策	2	事務事業改善計画の定期的な見直し
関連柱	すべて	
主管課	企画財政課	
実施年度	平成16年度から検討し、順次実施	
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務事業の目的・達成度等を明確化するとともに、問題点を洗い出し、事務改善を図る。 2 定期的な見直しの実施及び進捗管理を行う。 	
背景・理由	<p>行財政改革の推進により、住民サービスを前提とした事務の合理化・効率化をはじめ、コスト縮減を目的として事務事業改善計画を作成し、それを具体的に実施していくものであるが、計画実施後における進捗管理、目的達成度について正確な評価を行い、行政施策の計画・方針に沿った見直し、改善が必要である。</p>	
課題・問題点	<p>住民サービスの観点とコスト縮減の観点並びに施策における方針において、それぞれ十分に整理、把握した上で、費用対効果を検証し的確に評価する必要がある。</p> <p>単に事務事業の評価のみにとどまらず、政策や総合計画など上位計画はもちろん、その他関連計画との総合評価も必要である。</p> <p>自己及び部署における評価・反省と今後への反映が課題であるが、先ず評価、進捗管理を的確に行える力量を備える必要がある。</p>	
留意事項	<p>評価結果の施策への反映方法を明確にする必要がある。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	3	事業評価
アクションプラン	2	事業評価制度と事務事業改善計画との相互検証
具体策	3	評価体制の確立
関連柱	組織改革	
主管課	総務課	
実施年度	平成17年度から検討し、適時実施	
内容	1 評価能力の育成を図る。	
	2 評価する組織を確立する。	
背景・理由	1 事業評価するにあたり、各計画との整合性や、必要性、経済性、投資効果を客観的かつ公平に判断できる能力を養う必要がある。	
	2 事業評価、進捗管理を行う内部評価組織の充実を図るとともに、外部評価制度の導入にあたり、住民の評価、意見等を受け止める体制づくりが必要である。	
課題・問題点	評価に偏重があってはならない。 自己評価から組織評価につなげる体制づくりと同時に、評価結果を迅速に事務事業に反映させる体制の確立が必要である。	
留意事項	職員研修の実施 組織（機構）改革の検討	

アクションプラン実施計画書

柱	3	事業評価
アクションプラン	3	外部評価の検討
具体策	1	様々な視点による外部評価制度の確立
関連柱	すべて	
主管課	総務課	
実施年度	平成17年度から検討し、適時実施	
内容	<p>1 外部評価制度の導入 行政内部の評価を客観的に検証し、評価の公正性と信頼性を高めることを目的に、第三者による評価制度を導入する。</p> <p>2 町政モニターの設置 住民による「町政モニター」を設置して、実施する事務事業評価結果や政策的課題を投げかけ、評価、意見を受ける。</p> <p>3 懇話会の設置 定期的に懇話会を開催して、町政の報告、事業評価の公表を行い、各組織の評価と視点の違う評価・意見に期待する。</p>	
背景・理由	<p>これまでの内部評価に加えて、第三者による客観的な評価を受けることで、評価の公正性・信頼性を高めることができる。 住民のための行政を進めるにあたり、住民の信頼を得られない評価では、住民に対する説明を果たしたことにもなり得ない。公共を担う主体として、住民も評価に参加する事によって、多様化する住民ニーズへの対応や問題の共有化が図れ、今後進むべき協働のまちづくりにつなげる。</p>	
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価は、制度、技術、組織、文化の面で改善を進めていけるが、住民の参加をどのように担保していくかも重要な課題である。 ・問題点を指摘されたとき、誠意を持った的確な対応ができる体制づくりが必要となる。 	
留意事項	事業評価ガイドラインの作成	

アクションプラン実施計画書

柱	3	事業評価
アクションプラン	4	評価の公表
具体策	1	評価の公表を実施
関連柱	すべて	
主管課	総務課・企画財政課	
実施年度	平成17年度から検討し、適時実施	
内容	1 評価の結果については、広報紙等を利用して広く公表する。	
背景・理由	<p>事業評価を公表することで、効果的かつ効率的な行政運営を、さらに透明性の高いものとする。</p> <p>住民への説明責任を全うするとともに、行政運営に対して理解と協力を求めなければならない。</p>	
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・住民にとってわかりやすく目標や成果を客観的な指標で示す必要がある。 ・住民の評価、意見を収集できる環境をつくとともに、施策（事業）に反映させる体制づくりが必要である。 	
留意事項	<p>住民と行政で課題の共有化を図る。</p> <p>迅速な公表が必要である。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	3	事業評価
アクションプラン	5	政策への反映
具体策	1	評価結果の政策への反映
関連柱	すべて	
主管課	企画財政課 すべて	
実施年度	平成17年度から	
内容	1 評価結果を真摯に受け止め、企画立案作業時の重要な情報として適時的確に活用し、適切に改善・反映させる。 企画立案・実行・評価・改善の循環の継続が、効率的で質の高い行政の実現につながる。	
背景・理由	事業評価の本来の目的は政策への反映であるが、評価のみで終わる傾向があった。事業評価を有意義、有効なものにするために、内部、外部を問わずなされた評価を真摯に受け止め、今後の行政運営へ反映させていくことが重要である。	
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を迅速に事業執行へ反映でき、かつ事務の合理化を図ることができる反映システム（組織・フロー）の構築が必要である。 ・ 事業を正当化するための評価であってはならない。 ・ 事業評価の最重要課題は企画立案（PLAN） 実行（DO） 評価（CHECK） 改善（ACTION）の循環を習慣化することである。 	
留意事項	住民との合意形成を図り、最小の経費（予算）で最大の効果を出す。	

リフォームプランおよび『組織改革』アクションプラン一覧

柱	アクションプラン	具体策	内容	関連柱	主管課	目標年次	
4	組織改革	1 定員管理計画の策定	1 適正な職員数の試算	1 国の定員モデル及び類似団体との比較を行うとともに、大淀町の状況を考慮しながら適正な職員数を試算する。	事務改善 健全財政	総務課	平成17年度から 平成17年度に左記事項を検討のうえ、順次実施 平成17年度から
			2 職員定数の削減（人件費の抑制）	1 平成17年度を初年度とする5年度間については、退職者不補充とする。その後においては、職員の世代による偏りを最小限にするため、適正な職員数の試算に基づき、必要最小限の補充を行うこととする。			
			3 定数の削減と対応策の検討	1 事務事業の統廃合及び一元化を強力に推進し、必要人員数の抑制に努める。			
				2 組織のフラット化（部及び課の統廃合等）を行い、事務及び業務の繁忙期におけるフレキシブルな体制を確立する。			
				3 職員の採用に際し、短期任用、再任用等の制度の活用を図りながら、人件費の抑制に努める。			
	4 早期退職の推奨	1 早期勧奨退職制度適用年齢を拡大し、人件費の抑制及び人材の活性化を図る。					
	2 中長期的な視点による組織体制の検討	1 組織（機構）改革の実施	1 平成18年4月に別紙の基本方針に基づく組織（機構）改革を実施する。	すべて	総務課	平成16年度から検討し、平成18年4月に組織（機構）改革を実施	
	3 組織のフラット化	1 組織のフラット化	1 迅速な事務処理及び意思決定を行うため、庁内分権（権限移譲）を推進し、状況に応じた事務の執行及び職員の管理を図る。	意識改革 事務改善	総務課	平成17年度から検討し、組織（機構）改革と併せて実施	
			2 部及び課の統廃合を行い、課に属する職員を一定数確保し、事務の繁忙期及び行政課題に対してフレキシブルに対応する。				
			3 職階及び職務基準を見直し、係を中心とした業務フローを確立する。				
			4 行政課題への対応については、「課内チーム」、「各課横断的チーム」などのプロジェクトチームを適宜設置し、その活用を図る。（職員間の協力体制の確立）				
			5 組織のフラット化に伴う事務分掌の再編を行う。				
			6 職員の政策立案能力及び業務量のフラット化を図るため、人事異動周期の基準を作成する。				
			2 管理職会議の明確な位置づけ	1 管理職会議を行政内部の最高意思決定機関「庁議」として位置づけ、行政全般にわたる方針の決定を行うとともに、全庁的な横の連携を図る。	意識改革		平成17年度
	3 職員間のコミュニケーション推進	1 職員組合等と連携し、職員間のコミュニケーションを図ることができる機会を設ける。（フリートーキング、ディスカッション等）	意識改革 住民参加				
	4 人事給与制度の見直し	1 任用制度	1 国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、組織（機構）改革に合わせた職階及び職務基準の見直しを行う。	意識改革	総務課	平成16年度から検討し、国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、組織（機構）改革と併せて実施	
2 国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、昇任制度を見直すとともに、希望降格制度の導入を図る。							
3 国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、役職定年制度の導入を図る。							
2 勤務評価制度		1 国の評価制度等の動向を踏まえながら、勤務評価を実施する前提として評価基準の作成を行う。			平成16年度から検討し、国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、適正な時期に実施		
3 給与及び手当の見直し		1 国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、組織（機構）改革に合わせた級別標準職務の再編及び給与体系の見直しを行う。	意識改革 健全財政	総務課	平成16年度から検討し、国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、適正な時期に実施		
		2 国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、特別昇給制度のあり方を検討する。					
		3 国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、各種手当の支給状況を総点検し、見直しを行う。					
4 人材確保		1 多様な人材の確保を目的に、職員募集及び採用基準の見直しを図る。 2 定員管理計画の主旨を踏まえながら、特定の業務における専門職員の採用を検討する。	意識改革	総務課	平成16年度から検討し、国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、適正な時期に実施		
5 人材育成		1 人材育成基本方針を策定する。					
		2 人材育成基本方針に基づき、目的に応じた計画的な研修を行う。					
		3 人材育成基本方針に基づき、人材育成型の人事異動（配置転換）を行う。					
		4 職員の意識改革、適材適所等の観点から、人事異動時における自己申告、ヒアリング等の導入を図る。					

組織（機構）改革の基本方針

計画的な町政運営、迅速な住民サービスの提供、効率的な事務の執行、フレキシブルな組織をめざすとともに、「日本一親切な役場」をめざして、下記の基本方針に基づく組織（機構）改革を実施する。

1 基本方針

- (1) 政策主導型町政の実現
- (2) 官民協働の推進
- (3) 住民の視点による対応
- (4) 横断的な組織体制（縦割り打破）
- (5) 事務改善及び経費削減
- (6) 組織体制の検証と見直し

2 具体的な取り組み

- (1) 政策主導型町政の実現
 - ア 町政全体に係る方向性及び将来を見通した政策の展開を実現するために、政策担当及び計画の進行管理部門の位置づけを図る。
 - イ 行政課題に機動的柔軟に対応するために、プロジェクトチームの活用を推進する。
- (2) 官民協働の推進
 - ア 住民自治及び協働型社会の実現を図るため、自治会、NPO活動等の推進を図るとともに、住民参画部門の位置づけを図る。
 - イ 住民の声を広く町政に反映するとともに、行政における情報を積極的に提供するために、広報・広聴部門の充実を図る。
- (3) 住民の視点による対応
 - ア 来庁者が利用しやすい業務フローを確立し、窓口業務の一元化を図る。
 - イ フレキシブルな職員体制を確立するとともに、庁内分権を推進し、意思決定の迅速化を図る。
 - ウ 住民にわかりやすく、簡素かつ効率的な組織体制を確立する。
- (4) 横断的な組織体制（縦割り打破）
 - ア 部及び課の縦割りによる管理体制を脱却し、係単位の職員が課の垣根を越えて互いに協力しあえるしくみを創設する。
 - イ 機動的及び弾力的な事務執行を行うために、横断的な管理職の配置を行う。

(5) 事務改善及び経費削減

ア 部及び課を統廃合し、総人件費の抑制を図る。

イ 各課に分散している共通事務にかかる専門部門を設置し、事務の一元化を図る。

ウ 意思決定の迅速化及び職員定数の減少に対応するため、中期的な視点に立って職階及び職務基準の見直しを図る。

エ 民間委託基準を作成し、費用対効果を検証のうえ、民間委託等推進計画を策定する。

(6) 組織体制の検証と見直し

ア 時代のニーズに柔軟に対応していくため、定期的に組織体制の検証を行い、必要に応じて見直しを図る。

イ 定員管理計画と連動し、各部門の適正な人員配置を行う。

3 組織（機構）改革の範囲及び時期等

(1) 組織（機構）改革の範囲

町長の補助機関（公営企業を含む）、委員及び委員会の事務局、議会事務局のすべてを組織（機構）改革の対象とする。

(2) 組織（機構）改革の時期

リフォームプランおおよどにおける組織（機構）改革は、各種改革の実施、定員管理計画の策定等が最優先課題であるとともに、事務分掌の大幅な再編、組織（機構）改革に伴う条例、規則等の改正といった事務作業に時間を要することから、平成 18 年 4 月 1 日施行を目標とする。

アクションプラン実施計画書

柱	4	組織改革
アクションプラン	1	定員管理計画の策定
具体策	1	適正な職員数の試算
関連柱	事務改善・健全財政	
主管課	総務課	
実施年度	平成17年度	
内容	1 国の定員モデル及び類似団体との比較を行うとともに、大淀町の状況を考慮しながら適正な職員数を試算する。	
背景・理由	<p>今後、地方交付税等の減収が予測されるなかで、歳出において大きなウェイトを占める人件費の抑制を図る必要があり、その有効な手段のひとつとして総職員数の圧縮が考えられる。職員数を削減するにあたっては、一定の世代の職員の退職が今後数年間に偏ることもあり、中長期的な視点になったうえで、適正な職員数を算出することが先決である。その際には、国の定員モデル等の客観的な指標とともに、大淀町の実情を考慮した職員数を算出する必要がある。</p>	
課題・問題点	<p>現在、国において定員モデルを策定（見直し）中であり、国及び地方が厳しい財政状況にあることから、現行の定員モデルよりもかなり少ない定員数が示される可能性がある。</p>	
留意事項	<p>行財政改革推進計画シートに記載された事務事業にかかる担当職員数、各課ごとの時間外勤務の状況、職員に対するヒアリングの実施等により各課（事務及び業務ごと）の適正な職員数を客観的に算出する必要がある。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	4	組織改革
アクションプラン	1	定員管理計画の策定
具体策	2	職員定数の削減（人件費の抑制）
関連柱	事務改善・健全財政	
主管課	総務課	
実施年度	平成17年度から	
内容	1 平成17年度を初年度とする5年度間については、退職者不補充とする。その後においては、職員の世代による偏りを最小限にするため、適正な職員数の試算に基づき、必要最小限の補充を行うこととする。	
背景・理由	<p>今後、地方交付税等の減収が予測されるなかで、歳出において大きなウェイトを占める人件費の抑制を図る必要性があり、その有効な手段のひとつとして総職員数の圧縮が考えられる。</p> <p>平成17年度以降、一定の世代の職員の退職が予定されていることもあり、行政のスリム化を図りながら、一定期間の退職者補充を凍結することにより人件費の抑制が期待できる。一方で、退職者不補充により職員の世代間の偏りが生じることから、退職者補充の凍結期間後は、定員管理計画に基づき必要最小限かつ計画的な補充を行う必要がある。</p>	
課題・問題点	<p>職員数の削減により人件費の抑制が図れる一方、削減に対応するための対応策が必要である。事務事業の合理化、組織（機構）の再編を行うとともに、民間委託等の推進、住民との協働等といった抜本的な対策を講じる必要がある。</p>	
留意事項	<p>退職者不補充及び必要最小限の補充については、三位一体の改革の動向、大淀町の財政状況等を踏まえて、検証及び見直しを常に行う必要がある。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	4	組織改革
アクションプラン	1	定員管理計画の策定
具体策	3	定数の削減と対応策の検討
関連柱	事務改善・健全財政	
主管課	総務課	
実施年度	平成17年度に下記事項を検討のうえ、順次実施	
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務事業の統廃合及び一元化を強力に推進し、必要人員数の抑制に努める。 2 組織のフラット化（部及び課の統廃合等）を行い、事務及び業務の繁忙期におけるフレキシブルな体制を確立する。 3 職員の採用に際し、短期任用、再任用等の制度の活用を図りながら、人件費の抑制に努める。 4 可能な事務及び業務については、民間委託、指定管理者及びPFI制度を積極的に活用する。（平成18年度に基準及び計画を策定する。） 	
背景・理由	<ol style="list-style-type: none"> 1 大淀町が現在実施している事務事業のうち、費用対効果が乏しいもの、所期の目的を達成したもの等については、事務事業の統廃合を行う必要がある。また、各課共通事務、重複事務等が多数存在していることから、一元化（専門部門の設置、事務分掌の再編等）を行うことによって、必要人員数の抑制が期待できる。 2 部及び課といった組織的な壁が存在することにより、機動的な職務の遂行及び職員間の協力がなされにくい。住民サービスの迅速化及び事務の効率性を高めるために、縦割りを打破する必要がある。 3 適正な職員数の把握が先決であるが、職員の退職により必要人員数に満たない場合があるときは、短期任用職員等の任用を図る。そのことによって、中長期的な人件費の抑制を図ることができる。 4 短絡的に委託を推進するものではなく、行政が行うものと民間に委ねるもの（任せるもの）を明確化し、経費（人件費）の削減、サービスの向上等を図ることを目的とした民間委託等を行う必要がある。その前提として、民間委託等が可能な事務及び業務を洗い出すとともに、民間委託等基準及び計画を策定し、年次的に進める必要がある。 	
課題・問題点	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務事業の統廃合及び一元化については、総合計画及び各種計画との整合性を図る必要がある。 2 組織のフラット化による責任の所在の不明確化が懸念される。また、役職と職責についても見直しする必要がある。 3 臨時職員等の取扱い。 4 民間委託等については、各課ごとの判断ではなく、全庁的な方向性を示す必要がある。 	
留意事項		

アクションプラン実施計画書

柱	4	組織改革
アクションプラン	1	定員管理計画の策定
具体策	4	早期退職の推奨
関連柱	事務改善・健全財政	
主管課	総務課	
実施年度	平成17年度から	
内容	1 早期勧奨退職制度適用年齢を拡大し、人件費の抑制及び人材の活性化を図る。	
背景・理由	<p>現行の早期勧奨退職制度については、「退職日に勤続期間が10年以上で50歳以上59歳以下の職員」を対象としているが、対象となる者の範囲を拡大することによって、より一層職員数の削減を促すことができる。また、同制度を利用した退職者が増加することとなれば、退職者数及び退職者にかかる経費負担を平準化することができる。</p>	
課題・問題点		
留意事項	<p>退職時特別昇給制度については、国及び全国の地方公共団体で廃止または廃止を検討している状況であることから、大淀町においても同制度のあり方を検討する必要がある。退職時特別昇給制度を廃止することとなれば、退職にかかるメリットが薄れるととられがちであるが、退職時特別昇給制度については、制度そのもののありかたが問われているものであるため、早期勧奨退職制度とは切り離して考える必要がある。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	4	組織改革
アクションプラン	2	中長期的な視点による組織体制の検討
具体策	1	組織（機構）改革の実施
関連柱	すべて	
主管課	総務課	
実施年度	平成16年度から検討し、平成18年4月に組織（機構）改革を実施	
内容	1 平成18年4月に別紙の基本方針に基づく組織（機構）改革を実施する。	
背景・理由	<p>現行の組織（平成15年4月1日最終再編）に至るこれまでも社会情勢等の変化に対応するために組織及び事務分掌の再編を行ってきた。しかしながら、大淀町を取り巻く行財政環境、職員数の削減等に対応するためには、抜本的な組織の再編を行う必要がある。</p>	
課題・問題点	<p>各課共通または重複している事務、主管課の変更が必要な事務分掌等が多数存在していることから、組織（機構）改革に至るには、事務事業を細分化したうえで検討しなければならない。</p> <p>また、迅速な住民サービスを目的とする窓口業務の一元化、住民参加を主管する部門の設置等、既存組織にない部門の設置については、十分な調査と研究をしなければならない。</p> <p>今回の組織（機構）改革は、これまでの組織再編とは異なり、中長期的な視点に立つものでありことから、定員管理計画をもとに適正な職員数を把握するとともに、管理職を含む職階及び職務基準のあり方についても併せて考える必要がある。</p>	
留意事項	<p>定員管理計画の策定、部及び課の統廃合、職階及び職務基準の見直し、さらには組織（機構）改革に伴う条例、規則等の改正の作業期間を考慮すれば、新組織施行に至るまでに一定の期間を要する。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	4	組織改革
アクションプラン	3	組織のフラット化
具体策	1	組織のフラット化
関連柱	意識改革・事務改善	
主管課	総務課	
実施年度	平成17年度から検討し、組織（機構）改革と併せて実施	
内容	1	迅速な事務処理及び意思決定を行うため、庁内分権（権限移譲）を推進し、状況に応じた事務の執行及び職員の管理を図る。
	2	部及び課の統廃合を行い、課に属する職員を一定数確保し、事務の繁忙期及び行政課題に対してフレキシブルに対応する。
	3	職階及び職務基準を見直し、係を中心とした業務フローを確立する。
	4	行政課題への対応については、「課内チーム」、「各課横断的チーム」などのプロジェクトチームを適宜設置し、その活用を図る。（職員間の協力体制の確立）
	5	組織のフラット化に伴う事務分掌の再編を行う。
	6	職員の政策立案能力及び業務量のフラット化を図るため、人事異動周期の基準を作成する。
背景・理由	1	事務の多様化、複雑化等により意思決定に一定の時間を要していることから、施策の効率的かつ効果的な推進、柔軟かつスピーディーな運用を行うため、一定の権限（専決権）を管理職員に移譲する。このことにより、「現場」の状況に即した事務の執行及び職員の管理体制が確立できる。
	2	少人数の課では、事務の繁忙期には時間外勤務等により対応しているが、課に一定数の職員を確保することによって所属長の指示により集中的に事務の執行に取り組むことができる。
	3	職員数の削減への対応、意思決定の迅速化、組織のフラット化を目的に、職階及び職務基準の見直しを行う。また、実務レベルの職員を中心とした業務フローを確立し、中間層の職員の活性化をめざす。
	4	行政課題については、各種計画の理念等、全庁的な方針に基づく対応が必要であることから、課及び係の壁を越えたプロジェクトチームというフレキシブルな体制により対応する。このことにより、「課」ではなく「大淀町役場」として対応するという職員の自覚意識が芽生え、課題に対する当事者意識の向上が期待できる。
	5	組織のフラット化をより実効性の高いものとするため、事務分掌の再編等による環境整備を行う。
	6	課または個人に対する事務の偏り、人事異動の硬直化（長年同一課に所属）という現状を踏まえ、人事異動周期の基準を作成し、職員を組織内で循環させることにより、政策立案能力の向上や業務量のフラット化が期待できる。
課題・問題点	1	職階の見直し内容によって、権限の移譲内容が大きく異なる。
	2	職階及び職務基準の見直しについては、組織（機構）改革の検討と併せて行う必要がある。
	3	プロジェクトチームの運用にあたっては、責任の所在の不明確化が懸念される。
留意事項	1	職務権限の移譲に伴う決裁規程等の改正が必要である。
	2	職階及び職務基準の見直しについては、中長期的な視点に立って、費用対効果の検証を行いながら検討する。

アクションプラン実施計画書

柱	4	組織改革
アクションプラン	3	組織のフラット化
具体策	2	管理職会議の明確な位置づけ
関連柱	意識改革	
主管課	総務課	
実施年度	平成17年度	
内容	1 管理職会議を行政内部の最高意思決定機関「庁議」として位置づけ、行政全般にわたる方針の決定を行うとともに、全庁的な横の連携を図る。	
背景・理由	現在の管理職会議（4役・部長会、部会）は、事務連絡の域を超えないものであることから、町政運営にかかる重要事項等を審議及び報告するための会議、行政内部の最高意思決定機関としての位置づけを明確化することにより、管理職及び一般職員の意識改革を行う。	
課題・問題点	先進地においては、庁議の会議内容を公開しているが、大淀町における対応を検討する必要がある。	
留意事項	（仮称）大淀町庁議規則を制定し、庁議の位置づけを明文化する。	

アクションプラン実施計画書

柱	4	組織改革
アクションプラン	3	組織のフラット化
具体策	3	職員間のコミュニケーション推進
関連柱	意識改革・住民参加	
主管課	総務課	
実施年度	平成17年度	
内容	1 職員組合等と連携し、職員間のコミュニケーションを図ることができる機会を設ける。(フリートーキング、ディスカッション等)	
背景・理由	<p>職員間のコミュニケーションについては、職員組合、個人的な繋がり等により図られているが、事務の協力体制、情報共有等を確立するためには、さらに広い範囲でのコミュニケーションが必要である。</p> <p>職員間のコミュニケーションを推進することにより、職務を遂行するうえで、情報、課題、問題等の共有を図ることが可能となり、課の垣根を越えたディスカッションにより新たな発想や問題の打開策が生まれるということが期待できる。</p>	
課題・問題点	単なる「場」の設定だけでは、形骸化するだけであるので、職員の意識改革が必要となる。	
留意事項	職員アンケートを実施するなどして、実効性のあるものとすべきである。	

アクションプラン実施計画書

柱	4	組織改革
アクションプラン	4	人事給与制度の見直し
具体策	1	任用制度
関連柱	意識改革	
主管課	総務課	
実施年度	平成16年度から検討し、国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、組織（機構）改革と併せて実施	
内容	1 国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、組織（機構）改革に合わせた職階及び職務基準の見直しを行う。	
	2 国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、昇任制度を見直すとともに、希望降格制度の導入を図る。	
	3 国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、役職定年制度の導入を図る。	
背景・理由	<p>現在、国において公務員制度改革の議論がなされている。このなかで、能力・実績主義の人事管理として、能力等級制（職階制の廃止）、新たな評価制度（能力・実績評価）等を掲げている。よって、国の公務員制度改革を研究するとともに、大淀町における任用、人事、給与等の制度を検討する必要がある。</p> <p>なお、大淀町において実施している昇任試験制度については、現在の運用のまま推移すれば人件費の上昇が否めないことから、制度及び運用のあり方を見直す必要がある。</p>	
課題・問題点	任用制度については、組織（機構）、人事制度、給与制度、定員管理といったあらゆる角度から総合的に検討する必要がある。	
留意事項	希望降格制度及び役職定年制度については、先進地等の事例を参考にしながら、費用対効果の検証のうえ、導入の可否、適用者の範囲等を検討する必要がある。	

アクションプラン実施計画書

柱	4	組織改革
アクションプラン	4	人事給与制度の見直し
具体策	2	勤務評価制度
関連柱	意識改革	
主管課	総務課	
実施年度	平成16年度から検討し、国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、適正な時期に実施	
内容	1 国の評価制度等の動向を踏まえながら、勤務評価を実施する前提として評価基準の作成を行う。	
背景・理由	<p>勤務評価制度については、平成15年度から研究し、管理職（評価者）を対象とした研修を実施している。</p> <p>一方で、現在、国において公務員制度改革の議論がなされているが、このなかで、能力・実績主義の人事管理として、能力等級制（職階制の廃止）、新たな評価制度（能力・実績評価）等を掲げている。よって、国の公務員制度改革を研究するとともに、大淀町における公平かつ公正な評価基準を前提とした勤務評価制度のあり方を検討する必要がある。</p>	
課題・問題点	勤務評価制度については、任用制度、組織（機構）、人事制度、給与制度、定員管理といったあらゆる角度から総合的に検討する必要がある。	
留意事項	<p>昇任試験制度との関連性あり。</p> <p>【行政改革推進委員会答申より】 外部からの評価制度の導入について検討を図ること。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	4	組織改革
アクションプラン	4	人事給与制度の見直し
具体策	3	給与及び手当の見直し
関連柱	意識改革・健全財政	
主管課	総務課	
実施年度	平成16年度から検討し、国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、適正な時期に実施	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、組織（機構）改革に合わせた級別標準職務の再編及び給与体系の見直しを行う。 2 国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、特別昇給制度のあり方を検討する。 3 国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、各種手当の支給状況を総点検し、見直しを行う。 	
背景・理由	<p>現在、国において公務員制度改革の議論がなされている。このなかで、能力・実績主義の人事管理として、能力等級制（職階制の廃止）、新たな評価制度（能力・実績評価）とともに、能力等級制と整合した給与体系を掲げている。よって、国の公務員制度改革を研究するとともに、大淀町における任用、人事、給与等の制度を検討する必要がある。</p> <p>特別昇給制度及び各種手当については、全国的に運用の是正が求められていることから、国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、制度のあり方を検討する必要がある。</p>	
課題・問題点	給与及び手当については、任用制度、組織（機構）、人事制度、定員管理といったあらゆる角度から総合的に検討する必要がある。	
留意事項	<p>給与及び手当については、類似団体、先進地等の事例を参考にしながら検討を行う必要がある。</p> <p>大淀町におけるラスパイレス指数は、平成14年度が93.5、平成15年度が94.0であり、全国の町村の平均を若干下回る数値となっている。しかしながら、昇任試験制度の適用を受けた昇格者数が増加していることから、今後、全国平均を上回る可能性がある。よって、給与及び手当の見直しを行うにあたっては、定員管理計画における職員数とともに、ラスパイレス指数の推移についても念頭におく必要がある。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	4	組織改革
アクションプラン	4	人事給与制度の見直し
具体策	4	人材確保
関連柱	意識改革	
主管課	総務課	
実施年度	平成16年度から検討し、国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、適正な時期に実施	
内容	1 多様な人材の確保を目的に、職員募集及び採用基準の見直しを図る。	
	2 定員管理計画の主旨を踏まえながら、特定の業務における専門職員の任用を検討する。	
背景・理由	1 大淀町における職員の採用については、地方公務員法及び大淀町職員の任用に関する規則に基づき、競争試験または選考により実施している。その運用にあたっては、多様化する社会情勢及び住民ニーズ、政策立案能力の向上が求められる状況から、民間企業者、国及び県の職員等の採用を検討のうえ多様な人材の交流を図りながら、行政内部の改革を図る。	
	2 事務事業の一元化、政策立案能力の向上等を目的に専門職員の配置を行い、高度な行政事務の展開を図る。	
課題・問題点	現在、国において公務員制度改革の議論がなされている。このなかで、人材の確保・育成、交流の観点から、関係法令の改正を掲げている。よって、国の公務員制度改革を研究するとともに、大淀町における任用、人事、給与等の制度を検討する必要がある。また、人件費を抑制するためにも、短期任用制度等の活用も視野に入れる必要がある。	
留意事項	専門職員の任用については、定員管理計画との整合性を図るとともに、専門性の検証を行う必要がある。	

アクションプラン実施計画書

柱	4	組織改革
アクションプラン	4	人事給与制度の見直し
具体策	5	人材育成
関連柱	意識改革	
主管課	総務課	
実施年度	平成16年度から検討し、適正な時期に実施	
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 人材育成基本方針を策定する。 2 人材育成基本方針に基づき、目的に応じた計画的な研修を行う。 3 人材育成基本方針に基づき、人材育成型の人事異動（配置転換）を行う。 4 職員の意識改革、適材適所等の観点から、人事異動時における自己申告、ヒアリング等の導入を図る。 	
背景・理由	<p>地方公務員法の改正（平成17年4月1日施行）により、職員の研修にかかる基本的な方針の策定が義務付けされるため、基本方針の策定が急務である。さらに、職員の職務を遂行する能力の開発及び向上を図るうえで、研修計画の策定を行う必要がある。</p> <p>また、研修等を行う一方で組織として人材の育成を目的とした人事異動を行うとともに、職員が任命権者に自己をアピールすることができる機会を設けることによって、職員の意欲向上、人材発掘、適材適所を図ることができる。</p>	
課題・問題点	<p>職員研修の実施にあたっては、効果のあるものにする必要があるため、受講者（職員）の意識改革を図る必要があるとともに、研修内容についての報告会を開催するなどして、成果を高める必要がある。</p>	
留意事項	<p>人材育成にかかる基本方針及び研修計画の策定するにあたっては、大淀町が今後求められる人材、職員の能力の把握等が必要である。</p> <p>人材育成型の人事異動は、各個人の能力を最大限に発揮し、組織全体のレベルアップを図ることが最大の目的である。</p> <p>【行政改革推進委員会答申より】</p> <p>育成プログラムの作成にあたっては、人事異動の範囲が狭いことを十分考慮する必要があると思われる。また、専門職の採用、育成においても同様の配慮が必要である。</p>	

リフォームプランおおよど『住民参加』アクションプラン一覧

柱	アクションプラン	具体策	内容	関連柱	主管課	目標年次
5	住民参加によるまちづくりの推進	1 住民参加のための仕組みづくり (体系・制度化)	1 住民参加に対する現状の把握と認識を確認し効率的な体系づくりを行う。 (住民・行政の双方が「住民参加」に対しどれだけの認識を持っているか検証)	意識改革 事務改善 事業評価 組織改革	総務課 すべて	平成17年度から検討し、順次実施
			2 職員が積極的に参加できるボランティア体制を確立し、住民との融合を図る。			
			3 職員間で情報交換が行える環境づくりを行う。 (職員間でディスカッション等を行い個人の知識を効率的に共有できる環境の整備を図る)			
			4 住民参加型まちづくりに必要な制度の導入について検討する。 (住民自治基本条例・住民参加条例・まちづくり条例 等)			
			5 まちづくりのための支援システムを確立する。 (財政的支援・人的支援・技術的支援・制度的支援)			
		2 住民参加型まちづくりの実践(協働)	1 地域の主体性や独自性が発揮できる環境整備を行う。 (行政サービスとして提供を行ってきた内容を、住民組織に委託を図る)			
			2 各種事業を実施する段階で住民と行政が協働で行う環境をつくる。 (パブリックコメント制度 等)			
			3 住民の求めるまちづくりのための情報とノウハウの蓄積を行い、住民と行政による協働の実践に向けた体制づくりを図る。			
			4 新しいコミュニティに向けた組織づくりを実施する。 (既存組織に新しい活動を促し、複数の住民組織が連携をとれる環境づくりを図る)			
			5 住民がボランティアに参加しやすい環境づくりを図る。			
	2 積極的な情報の受発信及び共有	1 情報の提供(OUT) 行政情報の的確な発信	1 情報提供システムを構築し役割を明確化する。	意識改革 事務改善 事業評価 組織改革	総務課 企画財政課 すべて	平成17年度に計画を策定し、平成18年度より順次実施
			2 効率的な情報発信アイテムの活用と運用を図る。 (情報発信選択マニュアルの作成、わかりやすい内容でタイミング良く情報を発信する)			
3 公募等による住民が参加できる機会を増やし、行政情報の提供を充実させる。						
4 出前行政講座を開催し、行政の仕事について広く理解を促す。						
2 情報の収集(IN) 住民からの情報収集機能の充実		1 施策の意思形成段階から住民の意見が反映される環境づくりを図る。 (住民ワーキンググループ・町政モニター・住民会議 等)				
		2 住民の参加意欲を高め、意見を収集しやすい(言いやすい)環境づくりを図る。 (「見る」から「考える」への転換)				
3 情報の共有(JOINT) 情報受発信の基本姿勢を整える		1 問題解決や計画策定の際に様々なアイテムを用いて、住民との情報交換を行う。 (双方向的な情報サービス提供の改善)				
		2 行政内部や住民同士の情報の受発信ができる環境の整備を図る。 (タウンミーティング・懇話会 等)				
		3 住民と行政がパートナーとなり、互いの知恵と工夫を出し合いながら協働を図る。 (時間を掛けて、様々な住民と十分な対話を行う)				
3 幅広い世代の参画検討	1 住民参加のための環境づくり	1 住民ニーズに応じた各種イベント等の開催や周知方法の改善を図る。	意識改革 事務改善 事業評価 組織改革	すべて	平成17年度に計画を策定し、順次実施	
		2 「日本一親切的な役場を掲げよう」に向けて、あらかしくんを活用した住民サービスの検討を図る。				
	2 各世代に応じた体験学習の充実	1 各世代に応じたボランティア活動や参画事業を設定して住民が行政に対し関心を持てる環境を整備する。				
		2 住民との協働作業が効率的に行えるよう、学習の機会を場を広げる。				

アクションプラン実施計画書

柱	5	住民参加
アクションプラン	1	住民参加によるまちづくりの推進
具体策	1	住民参加のための仕組みづくり（体系・制度化）
関連柱	意識改革・事務改善・事業評価・組織改革	
主管課	総務課 すべて	
実施年度	平成17年度から検討し、順次実施	
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 住民参加に対する現状の把握と認識を確認し効率的な体系づくりを行う。 （住民・行政の双方が「住民参加」に対しどれだけの認識を持っているか検証） 2 職員が積極的に参加できるボランティア体制を確立し、住民との融合を図る。 3 職員間で情報交換が行える環境づくりを行う。 （職員間でディスカッション等を行い個人の知識を効率的に共有できる環境の整備を図る） 4 住民参加型まちづくりに必要な制度の導入について検討する。 （住民自治基本条例・住民参加条例・まちづくり条例 等） 5 まちづくりのための支援システムを確立する。 （財政的支援・人的支援・技術的支援・制度的支援） 	
背景・理由	<p>町の施策と地域の施策の役割分担を含めた行政サービスの再認識を行い、それぞれが果たす責任と役割を自覚し、相互に補完し合う必要がある。</p> <p>職員が住民参加によるまちづくりに積極的な参加を促すためには、職員間での組織的な壁や縦割りを打破し、横断的な情報交換の場を設けることにより、情報の共有がなされると同時に職員の参加意欲を高めることができる。</p> <p>住民自治の育成と活性化を効率的に進めるためには、まちづくりの推進に向けた制度化を制定すると共に、住民をバックアップできる環境を整えなければならない。</p> <p>住民と行政が情報の共有と、問題意識の共通認識を持つことのできる体系づくりを行うことが、「画一的なまちづくり」から「個性あるまちづくり」の転換を図ることにつながる。</p>	
課題・問題点	住民・行政が「真の住民参加」についての必要性や認識をどれだけ持っているかの調査を実施すると共に「住民参加ガイドライン」を作成する必要がある。	
留意事項		

アクションプラン実施計画書

柱	5	住民参加
アクションプラン	1	住民参加によるまちづくりの推進
具体策	2	住民参加型まちづくりの実践（協働）
関連柱	意識改革・事務改善・事業評価・組織改革	
主管課	総務課 すべて	
実施年度	平成17年度に計画を策定し、平成18年度より順次実施	
内容	1	地域の主体性や独自性が発揮できる環境整備を行う。 （行政サービスとして提供を行ってきた内容を、住民組織に委託を図る）
	2	各種事業を実施する段階で住民と行政が協働で行う環境をつくる。 （パブリックコメント制度等）
	3	住民の求めるまちづくりのための情報とノウハウの蓄積を行い、住民と行政による協働の実践に向けた体制づくりを図る。
	4	新しいコミュニティに向けた組織づくりを実施する。 （既存組織に新しい活動を促し、複数の住民組織が連携をとれる環境づくりを図る）
	5	住民がボランティアに参加しやすい環境づくりを図る。
背景・理由	1	地区担当者制度の設置等を検討し、住民と行政のできることの明確化を行い、住民自治の意識を高めるとともに、自治会の活性化を図る。また、町の施策と地域の施策の分野・分類を行うことにより、住民が行政やまちづくりの基本を学び、将来の住民自治に反映を促す。
	2	事業を予定する段階で行政との積極的な関わりを持つ環境や制度をつくり、事業実施に係る効果や課題を共有することで住民が自分たちの町として認識を持てる環境の整備を行う。また、それぞれの業務において、専門分野での人材バンク、ボランティア、委託等の業務分担を行うことにより、効率的な行政サービスの向上をめざす。
	3	住民自身が各種ワーキングや各種会議等の中で共通認識をもち、解決策を打ち出せる環境整備を行う。
	4	住民の自治意識とコミュニティ意識の変化等を踏まえ、新しい住民自治体制の確立に努めるとともに、住民主導のコミュニティ活動に対する助成・支援制度の充実や、地域が求める情報の提供体制の確立等を図って、コミュニティ活動の活性化を促す。
	5	ボランティア養成講座等を開催し、ボランティア活動団体やNPO団体等を育成することにより、充実したまちづくりの発展を促すとともに、住民参加の環境基盤の整備を図ることができる。また、有償ボランティア事業を実施することにより、これまで町政に対して関心がなかった世代にも行政に参加する意欲を高め、住民サービスへの関心を持ってもらうことができる。
課題・問題点	経費削減を目的とせず、住民参加・自治会活動の活性化から発生してくる将来的な住民自治によるまちづくりを基本としなければならない。	
留意事項	住民参加ガイドラインの作成	

アクションプラン実施計画書

柱	5	住民参加
アクションプラン	2	積極的な情報の受発信及び共有
具体策	1	情報の提供(OUT) 行政情報の的確な発信
関連柱	意識改革・事務改善・事業評価・組織改革	
主管課	総務課・企画財政課 すべて	
実施年度	平成17年度に計画を策定し、平成18年度より順次実施	
内容	1	情報提供システムを構築し役割を明確化する。
	2	効率的な情報発信アイテムの活用と運用を図る。 (情報発信選択マニュアルの作成、わかりやすい内容でタイミング良く情報を発信する)
	3	公募等による住民が参加できる機会を増やし、行政情報の提供を充実させる。
	4	出前行政講座を開催し、行政の仕事について広く理解を促す。
背景・理由	1	情報提供に関する担当部署を設置することにより、内容の充実した情報提供の基盤作りを行うことになり行政情報を迅速かつ効率的に伝えることができる。
	2	情報発信選択マニュアルを作成し、広報、あらかしテレビ、その他媒体での的確な情報提供の充実を図ることにより、住民の目につく機会を増やし、行政に対する住民の意識を高める。
	3	タウンミーティングや行政改革推進委員等、住民が行政に参加できる機会を増やし情報提供を充実し、住民及び各種団体相互の交流できる場の提供を行う。 住民参加を実施するためには、施策の重要性を十分考慮した上で最もふさわしい方法を選択し、各種計画段階で住民の意見が幅広く反映されるようにする。
	4	定期的に職員が自治会の会合などに出向き、行政の役割について説明を行う。行財政改革の説明や理解を求めるところから始め、行政に関して意見交換のできる場への転換を目標とする。
課題・問題点	情報提供の一つであるこまどりケーブルの加入率向上のための施策が必要。 (番組構成の見直し、地元コマーシャル発信、IP電話の官公施設普及等、補助事業又は加入者優遇措置)	
留意事項	住民参加ガイドラインの作成	

アクションプラン実施計画書

柱	5	住民参加
アクションプラン	2	積極的な情報の受発信及び共有
具体策	2	情報の収集(IN) 住民からの情報収集機能の充実
関連柱	意識改革・事務改善・事業評価・組織改革	
主管課	総務課・企画財政課 すべて	
実施年度	平成17年度に計画を策定し、平成18年度より順次実施	
内容	1	施策の意思形成段階から住民の意見が反映される環境づくりを図る。 (住民ワーキンググループ・町政モニター・住民会議等)
	2	住民の参加意欲を高め、意見を収集しやすい(言いやすい)環境づくりを図る。 (「見る」から「考える」への転換)
背景・理由	1	現在、住民側からの意見が反映されにくい状況を鑑み、住民ワーキンググループ・町政モニター・住民会議等を設置し、住民と共に行政職員も同じ土俵で意見交換を行い、住民の意識と職員意識を高め、行政として住民意見の反映できる体制づくりを行う必要がある。
	2	住民のニーズを的確に把握し、まちづくりに生かすために広聴機能の充実を図り、町長と話し合う集いや住民提案制度を導入し、住民の参加意欲を高める。
課題・問題点	住民参加への関心や意識を高めるためには、単なる意見交換や意見収集の方法を取るのではなく、住民と行政の検討事項や協働作業が、どのような形でまちづくり施策に反映されるのかを十分理解したうえで、参加した住民が達成感を得られるような環境をつくるのが重要である。	
留意事項	住民参加ガイドラインの作成	

アクションプラン実施計画書

柱	5	住民参加
アクションプラン	2	積極的な情報の受発信及び共有
具体策	3	情報の共有(JOINT) 情報受発信の基本姿勢を整える
関連柱	意識改革・事務改善・事業評価・組織改革	
主管課	総務課・企画財政課 すべて	
実施年度	平成17年度に計画を策定し、平成18年度より順次実施	
内容	<p>1 問題解決や計画策定の際に様々なアイテムを用いて、住民との情報交換を行う。 (双方向的な情報サービス提供の改善)</p> <p>2 行政内部や住民同士の情報の受発信ができる環境の整備を図る。 (タウンミーティング・懇話会 等)</p> <p>3 住民と行政がパートナーとなり、互いの知恵と工夫を出し合いながら協働を図る。 (時間を掛けて、様々な住民と十分な対話を行う)</p>	
背景・理由	<p>財政状況や施策の計画から実施までの情報等を幅広く住民に提供を行い、行政と住民の役割を明確にしたうえで、双方向での情報の共有を行える住民自治の確立をめざす。また、ボランティア団体やNPO等の外郭団体の参加を想定した制度を設置し、住民・行政・企業等が互いに対等な関係を築き、協働して地域社会をつくりあげていく体制の整備を行う。</p>	
課題・問題点	<p>情報を共有する場合、単純に行政と住民間というのではなく、行政内部や住民同士の間でも双方の情報の受発信を可能にする環境を確立することが必要である。</p>	
留意事項	住民参加ガイドラインの作成	

アクションプラン実施計画書

柱	5	住民参加
アクションプラン	3	幅広い世代の参画検討
具体策	1	住民参加のための環境づくり
関連柱	意識改革・事務改善・事業評価・組織改革	
主管課	すべて	
実施年度	平成17年度に計画を策定し、順次実施	
内容	<p>1 住民ニーズに応じた各種イベント等の開催や周知方法の改善を図る。</p> <p>2 「日本一親切な役場を掲げよう」に向けて、あらかしくんを活用した住民サービスの検討を図る。</p>	
背景・理由	<p>1 住民が参加しやすい環境を考慮し、イベントの開催時は曜日や時間帯、開催場所等の配慮や、住民それぞれのニーズにあったイベントメニューを設定することにより幅広い層の町民の参加を促す。また、イベントの実施にあたっては、住民の協力を得ることによりともに支えあう地域交流の促進を図る。</p> <p>2 公募等によりイメージキャラクター等をつくり、役場という堅いイメージを打破し、親しみやすい役場への転換を図り、住民と行政の溝を埋める役割を担う。 また、行政の分かりにくい用語や仕組み、施策をあらかしくんが解説を行うとともに、「あらかしくん＝職員」という意識の基で各種行政サービスの提供を行う。</p>	
課題・問題点	子供の参加から親の参加へと進めていくことにより多くの住民が参加できる環境をつくる。	
留意事項	<p>「あらかしくん」とは？ 平成13年度大淀町職員提案制度で、「日本一親切な役場を掲げよう」というテーマに基づき、日本一親切な役場に向けての具体策として「あらかしくん」を中心に次の事項の具現化を図ることを目的に提案された。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職員の資質向上 2. アピール 3. ニーズの把握 <p>行政は、常に高い感度をもって住民の意見を吸収し、より充実したサービスの提供を図ることが要求される。そのために、あらかしくん（職員）は、双方を親密な関係にするための役目を担う必要がある。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	5	住民参加
アクションプラン	3	幅広い世代の参画検討
具体策	2	各世代に応じた体験学習の充実
関連柱	意識改革・事務改善・事業評価・組織改革	
主管課	すべて	
実施年度	平成17年度に計画を策定し、順次実施	
内容	<p>1 各世代に応じたボランティア活動や参画事業を設定して住民が行政に対し関心を持てる環境を整備する。</p> <p>2 住民と協働作業が効率的に行えるよう、学習の機会を広げる。</p>	
背景・理由	<p>1 幅広い世代の住民によるボランティア活動を推進するため、あらゆる機会を通じてボランティア活動に対する住民の関心を高め、住民のニーズを積極的に開拓するとともに、いつでも、どこでも、誰でも、ボランティア活動に参加できる体制の整備に努め、地域におけるコミュニティ形成を図る。</p> <p>2 行政への期間限定の体験学習を募集することで、町政に関心のない世代や住民に広く体験してもらうことにより、将来の行政と住民との協働への理解を求める。</p>	
課題・問題点	住民の「力」は未知数である。その「力」を出してもらえるかどうかは、行政にかかっている。このアクションプランを機会に住民に近い存在になれるよう、行政が住民の存在を理解し、一歩前進することが今後の最大の課題である。	
留意事項	住民参加ガイドラインの作成	

リフォームプランおおよど『健全財政』アクションプラン一覧

柱	アクションプラン	具体策	内容	所管課	主管課	目標年次				
6 健全財政	1 財政予測の作成による計画的な事業執行	1 財政健全化計画の策定	1 国等の方針に基づき、フレキシブルに財政予測を見直し、財政健全化計画に反映させる。	事務改善 事業評価 組織改善	企画財政課 総務課	平成17年度から検討をはじめ順次実施				
			2 計画事業打ち切り（凍結）の英断と計画再構築の早期実施。 ・総合計画に基づく施策評価をすることにより、事業実施に優先度をつける。							
			3 事業年次計画（ローリング）は進捗状況を的確に把握し、財政状況を踏まえて見直しする。							
			4 補助金及び負担金の見直し。（公平・効果的な補助金、負担金の予算執行）							
		2 予算編成時のルール作成	1	予算編成をまとめる大前提としてのルールを作成して予算編成方針に盛り込む。 （例）・予算規模は原則として前年度当初予算額以内とする。 ・財政調整基金の取り崩し額は、前年度末残高の10分の1以下とする。 ・普通建設事業費に充当する一般財源は、前年度町税決算額の10%以内とする。 ・起債額は当該年度の償還元金の金額以内とする。（一般財源にあたる起債額は除く）	事務改善	企画財政課 すべて	平成17年度			
				3 費用対効果の徹底的な検証	1			事業評価を的確に実施する。 ・事業計画時に経費的な試算を示すなど着手前の検証に重きを置く。 ・施策評価の視点で事業評価を実施し、事業の推進・見直し・優先度等を検討する。 ・コスト意識を常に持ち、受益者負担の基準を設定する。	事務改善 事業評価	平成17年度から検討をはじめ順次実施
								2		
		2 定員管理計画の策定と人件費の抑制	1 現状の事務事業把握による中期的な定員管理計画の策定	1	退職者の補充方針を決める。（職員数の目標設定） ・事務改善計画と連携し、組織改革とあわせ適正な定員管理を行う。 ・短期任用等の検討。	事務改善 組織改善	総務課	平成17年度		
					2 現状の事務事業把握による適正な職員の配置					
	3 職員数を考慮した中長期的な組織のあり方の検討 ・共通事務、重複事務を整理し、また民間委託の活用による効率化を図る。									
	2 人事給与制度との整合性の確立		1	役職や組織体系の見直し、及び方針決定	平成16年度から検討をはじめ適正な時期に実施					
				2 職員手当等の廃止、見直し						
3 定住促進施策の検討	1 「誰もが住みよいまち」の実現	1 企業誘致の推進及び育成	すべて	すべて	平成17年度					
		2 住宅施策の充実								
		3 魅力ある施策の展開								
		4 官民協働による事業計画の策定								
		5 吉野郡全体でのまちづくりの推進								
4 収入額の向上対策	1 収納率の向上対策	1 納付窓口の拡充	事務改善	収納関係 部署	平成17年度から順次実施					
		2 全職員による滞納整理および収税に対する意識改革の実施。								
		3 滞納者への行政サービス制限の導入検討。								
	2 収納額の確保対策	1	受益者負担の適正化（施設使用料・手数料を見直す） ・サービス単位あたりのコストを計算して、受益者負担を適正に設定する。 ・公費負担割合のルールを決める。	事務改善 事業評価	企画財政課 各担当部署	平成17年度から検討をはじめ順次実施				
			2				行政財産の有効利用の検討 ・町有地の売却等の検討を行う。			
	3 収納に係る経費の見直し	1	町税に係る前納報奨金の有効性を検証する。	事務改善	収納関係 部署	平成16年度				
			2 延滞金の確実な徴収を検討する。							

アクションプラン実施計画書

柱	6	健全財政
アクションプラン	1	財政予測の作成による計画的な事業執行
具体策	1	財政健全化計画の策定
関連柱	事務改善・事業評価・組織改革	
主管課	企画財政課・総務課	
実施年度	平成17年度から検討をはじめ順次実施	
内容	1	国等の方針に基づき、フレキシブルに財政予測を見直し、財政健全化計画に反映させる。
	2	計画事業打ち切り（凍結）の英断と計画再構築の早期実施。 ・総合計画に基づく施策評価をすることにより、事業実施に優先度をつける。
	3	事業年次計画（ローリング）は進捗状況を的確に把握し、財政状況を踏まえて見直しする。
	4	補助金及び負担金の見直し。 （公平・効果的な補助金、負担金の予算執行）
背景・理由	<p>経常的な行政施策を実施するだけで基金を取り崩さなければ予算編成ができないという厳しい財政状況のなかで中長期的な財政計画を策定するのは当然のことであるが、今後、三位一体の改革などの国の施策により、大きく左右される本町の財政状況を踏まえ、それらを的確かつ柔軟に反映した財政予測を基礎とする健全財政計画を立案し、常に緊張感を維持しつつ財政運営を断行する。</p>	
課題・問題点	<p>計画的な財政運営は当然であるが、予期していない国庫補助金の削減や制度改正による扶助費等の増加などの原因による計画の見直しに対応できる意志が必要となる。また補助金や負担金については的確な判断のための交付基準の策定が急務である。</p>	
留意事項	<p>「大淀町総合計画」の各施策に基づき財政状況にあわせて方針を決めて、事業計画の見直しを行う。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	6	健全財政
アクションプラン	1	財政予測の作成による計画的な事業執行
具体策	2	予算編成時のルール作成
関連柱	事務改善	
主管課	企画財政課・すべて	
実施年度	平成17年度	
内容	<p>1 予算編成をまとめる大前提としてのルールを作成して予算編成方針に盛り込む。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算規模は原則として前年度当初予算額以内とする。 ・ 財政調整基金の取り崩し額は、前年度末残高の10分の1以下とする。 ・ 普通建設事業費に充当する一般財源は、前年度町税決算額の10%以内とする。 ・ 起債額は当該年度の償還元金の金額以内とする。(一般財源にあたる起債額は除く) 	
背景・理由	<p>地方交付税減額、国庫補助金廃止、制度改正による経費増加など予想をはるかに上回る速度で財政の悪化が進んでいく状況であるが、予算編成時には最終的な不足額をすべて基金の取り崩しにより補てんするという方向を転換し、計画的な財政運営を推進することを目的に、予算編成事務を進めるうえでの全庁的な共通認識として一定のルールを作成することにより、強い財政基盤を確立する必要がある。</p>	
課題・問題点	<p>全職員が財政破綻という最悪の事態を避けるために、断固たる意識で臨まなければルールが「絵に書いた餅」で終わりかねないため、理事者の英断とリーダーシップが必須となる。</p> <p>また予算編成方針の通知が11月ということもあり、予算編成事務が進むに従い外的な要因による予期せぬ歳出や歳入の変動、さらには1月の国の地方財政計画で一般財源等の予想が大きく変わる可能性があるため、ルールを見直す必要が発生する可能性が大きい。</p>	
留意事項	財政予測との連携を図る。	

アクションプラン実施計画書

柱	6	健全財政
アクションプラン	1	財政予測の作成による計画的な事業執行
具体策	3	費用対効果の徹底的な検証
関連柱	事務改善・事業評価	
主管課	企画財政課・すべて	
実施年度	平成17年度から検討をはじめ順次実施	
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業評価を的確に実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画時に経費的な試算を示すなど着手前の検証に重きを置く。 ・施策評価の視点で事業評価を実施し、事業の推進・見直し・優先度等を検討する。 ・コスト意識を常に持ち、受益者負担の基準を設定する。 2 施設毎のバランスシート（稼働率等）を作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な民間委託の検討 ・コスト面だけでなく、住民サービスも加味して方針を決め施設のあり方を見直す。 	
背景・理由	平成14年度から実施している事業評価シートによる取り組みが十分に機能されていないことへの反省と「事業評価」の柱のなかで策定された方針とフローを確実に実施することにより、コスト意識をより一層高める。さらにサービスをデジタル化したデータによる分析を行うことにより、評価・見直しを実施し、住民サービスをできる限り維持し、効率化を図る。	
課題・問題点	全庁的に公平な判断基準による偏りのない事業評価のサイクルを実施することがポイントであり、次回の予算編成への確実な反映が課題である。	
留意事項	事業評価、施設運営における最大の視点を住民サービスに置いて判断することが重要となるので、費用対効果のバランスを的確に把握する必要がある。	

アクションプラン実施計画書

柱	6	健全財政
アクションプラン	2	定員管理計画の策定と人件費の抑制
具体策	1	現状の事務事業把握による中期的な定員管理計画の策定
関連柱	事務改善・組織改革	
主管課	総務課	
実施年度	平成17年度	
内容	1	退職者の補充方針を決める。(職員数の目標設定) ・事務改善計画と連携し、組織改革とあわせ適正な定員管理を行う。 ・短期任用等の検討。
	2	現状の事務事業把握による適正な職員の配置
	3	職員数を考慮した中長期的な組織のあり方の検討 ・共通事務、重複事務を整理し、また民間委託の活用による効率化を図る。
背景・理由	歳出の中で大きなウエイトを占めている人件費を抑制するためには、事務の効率化による職員数の見直しを進めることが必要であり、業務によって民間委託の推進等が必要であるため、統一的な方針を策定しなければならない。	
課題・問題点	「事務改善」と「組織改革」との密接な連携が必要となるが「健全財政」としては、財政的な見地から中期的な職員の配置計画の策定や退職者の補充方針、組織の縮小など人件費や運営経費の縮減に対する方策の立案を提言する必要がある。	
留意事項	組織の見直しの際には、事務量による適正な定員配置を見越すことが必要となり、中長期的な職員数の配置には、フレキシブルな対応が望まれる。	

アクションプラン実施計画書

柱	6	健全財政
アクションプラン	2	定員管理計画の策定と人件費の抑制
具体策	2	人事給与制度との整合性の確立
関連柱	事務改善・組織改革	
主管課	総務課	
実施年度	平成16年度から検討をはじめ適正な時期に実施	
内容	1 役職や組織体系の見直し、及び方針決定	
	2 職員手当等の廃止、見直し	
背景・理由	<p>人件費を抑制するべく「退職者不補充」などの方針が必要であり、それに伴い職員数が減少していく状況を鑑みて、役職の見直しは必須事項である。また各種手当についても必要性や効果を見直す必要があり、さらに時間外勤務が集中している部署については業務内容の見直し、職員の補充や可能な範囲でのフレックス勤務の導入など抜本的な見直しが必要となる。</p>	
課題・問題点	<p>効率化には、部署による勤務形態の相違など、ある程度の対応枠が必要であり、方針を決め、昇格を最小限にとどめるなど効果的な対策が必要である。</p>	
留意事項	<p>目的は人件費の削減であるが、短絡的に給料や手当を減額することによる職員の「やる気」の喪失、または役職の廃止等による組織としての機能低下を考慮しながら推進することにより、経費に見合う効果を求めるべきである。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	6	健全財政
アクションプラン	3	定住促進施策の検討
具体策	1	「誰もが住みよいまち」の実現
関連柱	すべて	
主管課	すべて	
実施年度	平成17年度	
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業誘致の推進及び育成 2 住宅施策の充実 3 魅力ある施策の展開 4 官民協働による事業計画の策定 5 吉野郡全体でのまちづくりの推進 	
背景・理由	<p> 税収を増加させる最も有効な手段は「人口を増やす（課税客体を増やす）」ということになるが、実現させるためには相当の魅力が必要となり、決して容易いことでなく、さまざまな施策の中から例えば「福祉」「教育」に施策を集中させるといった大胆かつ効力のある方針が必要である。また家庭を持ち人生の目標を見据える世代としての30歳前後の年齢層が注目し、定住の地として本町を選択できるような施策を展開することにより、転入者の増加や市部への流出の抑制を図るべく対策を講じる必要がある。 </p> <p> また、ただ通り過ぎるだけの町のイメージを払拭するために、有名私立学校、雇用確保としての企業、また幅広い世代に魅力のある大型店舗などの誘致の本格的な調査・研究を進めていく。 </p> <p> さらに吉野郡全体としてそれぞれの町村の役割を明確化し効率的なまちづくりを推進するべく事業計画を策定する。 </p>	
課題・問題点	<p> 「魅力ある施策」を策定するため、住民の転出あるいは、転入する理由を把握することもひとつの方法である。また、「魅力ある施策」の展開には投資が必要となるが、財源に限りがある以上、他の施策を切りつめて（打ち切って）財源を確保するという強い方針が必要である。 </p>	
留意事項	<p> さまざまな施策を検討すると同時に法的な規制の検証やニーズ調査、また新規事業についてはパブリックコメントなどの過程が必要である。 </p>	

アクションプラン実施計画書

柱	6	健全財政
アクションプラン	4	収入額の向上対策
具体策	1	収納率の向上対策
関連柱	事務改善	
主管課	収納関係部署	
実施年度	平成17年度から順次実施	
内容	1 納付窓口の拡充。	
	2 全職員による滞納整理および収税に対する意識改革の実施。	
	3 滞納者への行政サービス制限の導入検討。	
背景・理由	<p>財源を確保するという観点からも収納率を向上させて、滞納を減らせることが最大の課題である。まず滞納を未然に防ぐことを目的に、納付する意識があるのに機会がずれるために生じる滞納などに対して、コンビニ収納や納付窓口の拡充など納付する機会を増やすために費用と効果を考慮しながら有効な手段を講じていかなければならない。さらに全職員による滞納整理を実施することにより、職員の収税に対する意識を高めていく。</p> <p>また悪質な滞納者に対しては、法的措置や行政サービスの制限なども必要である。</p>	
課題・問題点	<p>滞納する原因の究明と効果的な対策を考察し、その限界を見極めて滞納処分を実施するというプロセスを確立する。</p>	
留意事項	<p>滞納者ごとに滞納理由を把握し、それぞれに見合った対応が必要であることを踏まえて検討する必要がある。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	6	健全財政
アクションプラン	4	収入額の向上対策
具体策	2	収納額の確保対策
関連柱	事務改善・事業評価	
主管課	企画財政課・各担当部署	
実施年度	平成17年度から検討をはじめ順次実施	
内容	<p>1 受益者負担の適正化（使用料・手数料を見直す）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス単価あたりのコストを計算して、受益者負担を適正に設定する。 ・公費負担割合のルールを決める。 <p>2 行政財産の有効利用の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町有地の売却等の検討を行う。 	
背景・理由	<p>財源確保のために貪欲に歳入の項目を見直すこと、また受益者負担の適正化による公費負担の軽減など、歳入を確保するために職員全員が意識を持つことが必要である。また滞納処分による差押え物件の公売なども検討する。</p>	
課題・問題点	<p>コスト計算は、事業評価とも関連するところであるが、受益者負担の見直しは住民サービスと表裏一体となるので明確な基準を決めて全庁的に取り組むべきである。</p>	
留意事項	<p>使用料などの値上げによる利用者の減少など悪循環になることを想定しながら検討を進める。</p>	

アクションプラン実施計画書

柱	6	健全財政
アクションプラン	4	収入額の向上対策
具体策	3	収納に係る経費の見直し
関連柱	事務改善	
主管課	収納関係部署	
実施年度	平成16年度	
内容	<p>1 町税に係る前納報奨金の有効性を検証する。</p> <p>2 延滞金の確実な徴収を検討する。</p>	
背景・理由	<p>税や使用料などの納付は義務であり受益者としての当然の行為であるにもかかわらず滞納が存在するのが現状であるが、滞納整理にこそ経費が発生していることも事実であり、延滞金の確実な徴収など不公平感が残らないように対策を講じる必要がある。また町税納付に係る前納報奨金は納税者の意識や影響を慎重に検証し今後のあり方を検討する。</p>	
課題・問題点	<p>税や料の徴収や滞納整理に係る経費の費用対効果を踏まえ、さまざまな施策を出し合い、今後の展開を検証する。</p>	
留意事項	<p>納税者の不公平感をなくし、納付意識を減退させないように対策を講じることが必要である。</p>	